

平成31年第1回京丹波町議会定例会（第2号）

平成31年 3月 7日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1番 岩田 恵一 君

2番 野口 正利 君

3番 坂本 美智代 君

4番 東 まさ子 君

5番 村山 良夫 君

6番 谷山 眞智子 君

7番 西山 芳明 君

8番 隅山 卓夫 君

9番 森田 幸子 君

10番 山田 均 君

11番 山下 靖夫 君

12番 谷口 勝己 君

13番 北尾 潤 君

14番 梅原 好範 君

15番 鈴木 利明 君

16番 篠塚 信太郎 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町長	太田昇君
副町長	谷俊明君
参事	伴田邦雄君
参事	山田洋之君
総務課長	中尾達也君
監理課長	野村雅浩君
企画政策課長	木南哲也君
税務課長	松山征義君
住民課長	長澤誠君
保健福祉課長	大西義弘君
子育て支援課長	津田知美君
医療政策課長	中川豊君
農林振興課長	栗林英治君
商工観光課長	山森英二君
土木建築課長	山内和浩君
上下水道課長	十倉隆英君
会計管理者	久木寿一君
瑞穂支所長	山内善博君
教育長	樹山静雄君
教育次長	堂本光浩君

6 欠席執行部（1名）

和知支所長	榎川諭君
-------	------

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	藤田正則
書記	石田美穂
書記	山口知哉

開議 午前 9時00分

○議長（篠塚信太郎君） 皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成31年第1回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番議員・谷山眞智子君、7番議員・西山芳明君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

3月4日に議会広報常任委員会が開催され、広報発行に向け協議が行われました。

栗林農林振興課長、榎川和知支所長から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、北尾潤君の発言を許可します。

北尾潤君。

○13番（北尾 潤君） それでは、議長の許可を得ましたので、先日手渡してます一般質問
通告書に基づいて一般質問をしたいと思います。

1つ目に、「みんなおいデイ」「いきいきクラブ」について、2つ目に、施政方針であり
ました財政の健康について、どのようにお金を使うかということについて質問していきます。

まず、「みんなおいデイ」「いきいきクラブ」について質問いたします。

クローバーだより2018年12月号において、NPO法人クローバーサービスが「みん

なおいデイ」「いきいきクラブ」事業から撤退することを発表しました。長年にわたる功績があり、現在もなお介護予防に寄与していることや、利用者が楽しみにされていることを思うと、非常に残念です。

現在の通所型サービスA事業は、どのようなものがありますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、おはようございます。

通所型サービスA事業でありますけども、介護予防や日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業としまして、運動でありましたり、レクリエーション、創作活動などを通じた介護予防事業としまして、現在、4法人に5つの通所型サービスを委託しており、あわせて町の直営事業としましても、3カ所で月1回ずつ実施しているというような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 「みんなおいデイ」「いきいきクラブ」が継続不可能になった経緯を町としてどのように把握してますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町といたしましては、現在委託をさせていただいております町内の法人等に、引き続いて委託をお願いしていきたいという計画を持っておったところではありますが、昨年10月の中旬に「みんなおいデイ」及び「いきいきクラブ」を委託させていただいております法人から、職員の退職によりまして委託事業の継続が難しいということをお伺いしたというところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） それでは、本町の介護予防・日常生活支援事業サービスが本町及び太田町長が掲げる「健康の里づくり」において、どのような役割を果たしてますでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この総合事業でありますけども、地域のボランティアや民間資源も活用しながら多様なサービスを提供するというところで、高齢者の皆さんの社会参加でありましたり、社会的役割を持つことができる生きがいを通じまして介護予防に資するものであるというふうにご考えておいて、助け合いと活力ある「健康の里づくり」につながる施策であるというふうにご認識しておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 国保もどんどん膨らんでいく中で、この介護予防っていうのが果たした役割っていうのはすごく認識、町としてもしてるということで、あと僕らもここが唯一

のというか、医療費・介護費が膨らんでいく中で、唯一の突破口なんかなと思ってるぐらいです。

その中で、先日も町長のところに「みんなおいデイ」「いきいきクラブ」のメンバーが続けさせてもらえないだろうか、そんな感じで町長室に訪れたと思うんですけど、「みんなおいデイ」「いきいきクラブ」の利用者が、事業が終了するに当たり何を望んでると考えますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 法人からお話をお伺いして以降、それぞれの実施会場に町の担当職員が出向きまして、利用者の皆さんの希望でありましたり、心身の状況等をお伺いする中で、カラオケがしたいという要望や体操がしたい、またみんなで一緒にしゃべりたいなど、いろんなご希望を持っておられることをお聞かせいただいたところでもあります。

また、議員先ほどご指摘のとおり、2月12日でありますけども、「みんなおいデイ」の利用者の方々が丹波地域の議員6名も同席の上で要望に来られまして、面談もさせていただきました。

その中では、負担が少しぐらい増えてもみんなで一緒に集える場所が欲しいというような要望や、いろんなご希望をお聞かせいただいたところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 僕らの会派、丹心会も、この件で保健福祉課を訪れて課長からレクチャー受けて、どうにかなんないかなというのを話し合いました。

冗談ではなく、僕らで何かできないだろうかとかも含めて考えるぐらい、何とかしてあげたいというのがありますし、あと町長室に旧丹波の議員を中心に一緒に訪れたんですけど、そのときも何とかしてもらいたいというのを見てたら、本当に何とかしてあげたいというふうに思う、そのぐらい熱い思いで町長に語られたと思います。

例えばなんですけど、丹波マーケスを使ったりとか、場所が中央公民館と上豊田の公民館、「みんなおいデイ」はそこを使われてるんですけど、それを丹波マーケスを使って、丹波マーケス本来の趣旨である、地域の人が利用しやすいような施設でもあると思いますんで、そんなことで考えられないだろうか。

または、利用者に対するフォローや代替事業案なんかがありましたらお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在と同様の事業をどこかのほかの法人が継続して委託いただけるというのが一番いい方法なんですけども、今一番問題になっておりますのは、どこの福祉系の

法人も人材不足、人がいないというのが最大の問題でありまして、そういうことからなかなかほかの法人で受託をいただく状況というのは難しい状況であります。

町におきまして、新たに認知症の予防プログラムを取り入れた教室の創設に向けた準備を進めながら、他のサービス提供事業所への通所の調整であったり、利用者の皆さんの自主性という様なものも尊重しながら、民間なり地域の施設でありましたり、あるいはマンパワーの活用も視野に入れて、協力いただけます事業者や機関にアプローチを行ってきたというところでありまして、引き続きまして利用者の皆さんと面談等を行いながら、可能なサービスや民間の活動等を提案しながら、調整を行いたいというふうに思っております。

また、利用者の皆さんで主体性と自主性を持って一緒に集まり、趣味などを楽しもうとされる新たなサロンを行っていかうというような計画を持っておられる方もいらっしゃいまして、高齢者の方の皆さんの社会参加や社会的役割を持つことができる生きがいづくりにもそれはつながるといふことになりますので、町としても側面的に支援をしてみたいというふうに考えております。

また、丹波マーケスという話もありましたけども、いろんな使用上の制約とかもありまして、現在も調整はしておりますけども、なかなかすぐということにはなりませんし、何より運営をしていただくという人のことをどうするかということもあります。

大分、それぞれの方にご希望をお伺いする中で、いろんな代わりになるところもかなり提案もできているような状況となっておりますのでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 全国的に人材不足で、もう外国人入れなきゃいけないというのが問題になってるぐらいなんで、それは人材も不足してると。クローバーサービスだけではなくて、ほかの事業者さんも不足してるというのを聞きして、なかなか難しいなというのは感じます。

クローバーサービスも事業でやってるんで、どんどんマイナスが出てってところまでは考えられないのも理解できますし、今まで、こんだけみんなに慕われる事業をやってきたっていうのは、すごくありがたいなというのもあります。

今後、町が新たな教室だとか他の事業者へのお願いとか、また新たなサロンを計画していただいているということで、できるのは難しいと思います。それぞれ多分思いが違うだろうなというの僕もいろんな人にお聞きして知ってますし、なかなか全員が今までどおりっていうのは難しいかもしれないんですけど、例えば時間帯のことだとか、送迎のことだとか、やりたい、そこで何をしたいんだということをしかりと把握しながら、それぞれできるだけ

今に近い形で残ってもらいたいなというふうに思います。

他の事業者もいろいろ、事業者5カ所で町直営が3カ所ということで、割り振るっていうのも最初僕大丈夫かなと思ったら、やっぱりみんなこのメンバーでやりたいんだという率直な意見もあって、ああなるほどなど、同じ仲間と1カ月に何回かしっかりと会えるっていうのがうれしいんだろうなと思いますので、そこも最重要視して考えていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、2つ目の施政方針について質問いたします。

町長が掲げる健康の里づくり実現に向け、施政方針において町の健康について述べられました。

これは、一年一年の歳出の精査や自主財源の確保はもちろんですが、長期的な計画に基づいて税金を効率的に使っていくことが求められます。

特に、施政方針で述べられている上下水道の高経年化施設の更新計画や町営バスの運営、道路や橋梁の建設・維持・管理、病院事業に加え、ケーブルテレビ事業やインターネット環境整備など、高額の経費がかかることがわかっている事業については、将来的にどんな町にしたいかというビジョンに基づいて、税金を効率的に使っていくことが絶対に必要です。

そこで、町民に必要な行政及び民間の機能を集約的にし、税金や人材、施設などの社会資源を効率的に活用するコンパクトシティというまちづくりの考え方について伺います。

コンパクトシティというのは、ちょっとこれから議論される場所とは意味合いが少し違うんですけど、普通は高度成長期にどんどん人口がまずは都市圏に集中して、次にもっとお金ができればみんな一軒家に住みたいと。もう少し安い、広いところに住みたいというところで、その周りの都市より少し離れたところ、郊外に人口が集中すると。

そしたら、都市部が空洞化してドーナツ化現象っていうのが起きる。都市化もスプロール現象っていうのかな。無秩序にどんどん、どんどん広がっていくと。

そうすると、行政サービスなんかも民間のサービスもどんどん効率が悪くなるというので、コンパクトに真ん中のほうにまとめながら、行政サービスも民間も効率よく回ってほしいというサービスなんで、都市部に、中心部に集中してる京丹波町からしたら、なかなか難しい、理解がちょっとしづらいなと思うんですけど、でも機能集約という部分でコンパクトシティというふうに考えたいと思います。

それでは、今述べさせていただいた、町にとって必要な大型事業や効率的な税金の使い方も念頭に置いた上で、この考え方を採用した場合の本町にとってのメリットとデメリットをお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） コンパクトシティという考え方で、先ほど議員がおっしゃられたように、高度経済成長とかで無秩序に郊外に広がったものを中心に集めるというふうな考え方で整備されて、日本でたしか青森と富山ですかね。海外ではポーランドとかで成功したと。

日本ではなかなか成功とまではいってないというふうな話も聞くわけでありまして、ご案内のとおり、京丹波町の特徴としまして、町の面積というのは300平方キロもあるわけですし、それに谷筋、谷筋に集落が今点在をしているというような状況でありますので、水道でありましたらすごく長い管路でありますし、また情報通信の設備なんかも非常に不利な立地条件にありまして、事業規模が当然大きくなってコストがかかると。

バスの運行でありましたり、家庭ごみの回収等についても、運搬や搬送の距離が長くなりますので、当然コストがかかるという問題があります。

そういう認識に立ちますと、一般論としましてはコンパクトシティという考え方でまちづくりを進めますと、中心部にインフラ整備がされて、まちづくりに向けた整備が必要となる新たな施設というのは初期投資が要りますけれども、長い面ではランニングコストが抑えられて、行政コストの一定の低減が図れるという効果はあるのかというふうに思っております。

一般論の続きでありますけれども、ただそういうふうにしますと、京丹波町は農業、林業が主な事業で基幹産業でありますけれども、そういった担い手をどうするかという問題が出てくるということになってきます。

ここまでは一般論の話で、その机上に置きますと非常にメリットがあるようなものでありますけれども、現実としては非常に難しいというふうに考えてます。

確かに、コンパクトシティと言われるような感じを持ちますのは、北海道に行きますとよくそういう感じを持ちます。友好町の下川町へ行っても、町内は中心地に全ての施設が集まって基盤の目の道路になってまして、郊外に大きな酪農家なんか暮らしてらっしゃるといふような状況ですし、また新興地とかでありましたら、郊外に広がったものを何らかの優遇策をとることによって中心に集めるというふうなこともあるかと思えます。

ただ、京丹波町の場合で考えますと、それぞれの地域には歴史や伝統があるわけでありまして、これを誇りを持ってその地域で暮らしておられますので、神社やお寺もあるわけですし、いわばそれぞれ人のアイデンティティーと非常につながってくるところでありますので、なかなかそういう住みなれたところを捨ててとといいますか、変わって、そこから市の中心部に引っ越すというふうなことは、難しいんじゃないかなというふうに思っております。

生まれ育った土地に対する愛着というのは、昨年私も双葉町を訪ねましたけれども、双葉町

の人たちとお話をしても非常にそれは強く感じるわけでありまして、考え方としては非常にコストだけで考えるとそういう面があるかもしれませんが、こういったインセンティブと申しますか、動機づけによって集めてくるかというのは、非常に困難があるというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 良い面ではランニングコストが抑えられて、悪い面では各地域ごとにこれ違うのに、引っ越すというのはどうだろうというのがありました。

これ次に続くところで、町長がすごく極端な例を出してくれたんでこっちも話しやすいんですけど、これ僕、メリットとデメリットを評価して議論する上で、実は苦い経験があります。新庁舎建設にかかわる教育委員会を持っていくかどうかの議論のときです。

僕は、教育は本町行政の要である。また、ワンストップサービスの実現、さらに近年、教育及び社会が抱える問題が複雑化する中で、他の課との連携がより不可欠となっている。それらの諸課題に敏速かつ正確に対応するため。そして、教育委員会を15キロ離れた和知支所に残した場合、教育委員会職員及び連携を図る関係者の業務時における移動時間や労量などの見えにくいランニングコストは、町民の損失である。そして最後に、災害時における教育委員会の任務は、小・中学校の生徒及び職員の安否確認と安全確保が第一であり、離れていると業務を遂行しづらいことに加え、災害時ほど町長部局との連携が不可欠であるとの理由から、教育委員会は当然新庁舎に移すべきだと申し上げました。

しかし、現在の位置に残ることとなりました。

理由としては、1つ目に和知の商店街が寂れる。2つ目に、災害時は支所に頭数としての職員が必要である。3つ目に、建設費削減。この3つが大きな理由とされています。

このうち②は問題外。災害時は支所に頭数としての職員が必要というのは、僕は問題外だと思います。災害時の教育委員会の第一番目の仕事は、生徒や職員ほか関係者の安否確認と安全確保なのに、例えば連絡系手段が使えない混乱してる状況において、本庁と離れて孤立してることは大問題だと思います。

災害時の頭数として必要というなら、教育委員会としての動きはどのようなのですかという話ですし、③建設費削減というのも、見た目の建設費は削減できるかもしれないですけど、今後数十年毎日かかる、教育長を含め、職員、関係者の移動時間や労量の算出が考えられていないので、全く納得していません。

僕が向かい合わなければならなかった問題っていうのが大きな問題なんですけど、①の地

域が廃れるという意見です。これは教育委員会の位置の問題も、この機能集約の問題も、同じことが言えます。

地域に来る人が減る寂しさや経済的な損失ですね。気持ち的な問題と死活問題。商売されてる方が飲食業だったら、飲食業でもガソリンでもそうですし、いろんな商売されてる方が死活問題になるんじゃないかなというところですよ。これがたくさん挙げた移転賛成理由に対して、僕にとって説得力のある移転反対理由はこの1点だけでした。

この和知が廃れるに対しての僕の意見は、経済的損失と気持ち的な部分も十分理解できる。それは和知発展のための産業施策を代替すべきでした。メリットとデメリットを議論して総合的に判断したつもりでしたが、その内容がしっかり伝わらず、地域住民の一部の方に和知が廃れてもよいと言ってるような、説明不足で不快な思いをさせてしまったなと思います。

一方で、両論があることを把握していながら、あえて反対側の意見は言わずに教育委員会の移動、イコール和知が廃れるだけで伝えたり、北尾は和知が廃れてもよいと言ってる、和知の議員は、和知周辺が廃れることに賛成したといった話も聞きました。

僕も和知の議員も、公式、非公式のもの、何でも調べていただいても、そんなことは一言も言ってないです。これは本当に内容を知らず、わからずに、間違っただけの情報を鵜呑みにしてしまうことはしょうがないですが、これは僕の発信力不足だと反省するのですが、そんなことを言ってないのを知ってて、あえて恣意的にそういう情報や両論あることを把握していながら教育委員会の移動イコール和知が廃れるだけ拡散する方がいることも事実です。

自分の発信力不足を反省しながら、もしこの機能集約の議論をする際は、同じような失敗をしないためにメリットとデメリットを明確に発信し、片方だけに議論や感情が偏ることがないようにしたいと思います。

先ほどの町長の引っ越さなきゃいけないっていうのも、そういうことを強制するものではコンパクトシティというのは多分ないと思います。入ってくる方が、この町はこういう機能集約をされてるんだというところで選択的にそこに住むということはあっても、外にいる人にこっち側に集まりなさいという話、そこまで極端にしなくてもいいんじゃないかなというふうに思ってます。

機能集約について、現在どのような考え方を持っていますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） コンパクトシティの概念にいろんな考え方があると思いますけども、コストのことで考えますと、やはり集約して外部に1軒でも残ってたら同じようにメンテナンスと申しますか、費用がかかるわけですから、そういう意味で引っ越して集中させるとい

うのがコスト面ではということでは言わせていただいたところでもあります。

庁舎の関係でありますけども、庁舎はコストの削減も踏まえて、また災害時のことも踏まえて、和知に教育委員会の機能を残すということにさせていただきました。必ずしも隣にいるから連携した業務ができるかというものでもないと思いますし、いろんな代替の手段も考えながら、町長部局と教育委員会との連携は今も図っておるつもりでありますし、今後もさらに図っていききたいというふうに考えております。

そうした中で、地域がバランスよく発展されるような機能集約の考え方というのものもあるかと思っておりますので、今現在としては教育委員会については、それぞれ支所もあるわけですが、教育委員会については和知に集約をし、それから病院なり福祉関係のものについては瑞穂に集約し、それ以外のものを丹波に集約するというような形で機能集約をしておるというふうなところであります。

京丹波町の行政規模なり町の状況をしっかり見極めたり、町民の皆さんのニーズも捉えながら、今後、どういうふうなことをやっていくかというのことも考えていききたいというふうに考えてるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 教育委員会のことを言い出したらちょっとまた話が終わらなくなるので、ただ先ほど申し上げたように、災害時は確実に教育委員会は町長部局の近くにあったほうが、連絡系もどんなふうになるかわからないのに、ちょっと言われてることが僕は理解できないというのがありますが、今回はそれはちょっと置いておきます。

地域の均衡ある発展ってよく言います。地域切り捨てと一緒に地域の均衡ある発展という言葉をよく耳にするんですけど、これ僕の中では一緒に、同時に発展するってことでは僕はないかなと。この言葉のもとにできないというのは、いろんなことができないというのは、将来的に物すごく怖いことだなと思います。地域を切り捨てなくても機能集約することは可能だと思います。

前町政のことを議論することはタブーでもないと思いますので、想像ですけど、寺尾前町長とこの話を話したこともあるので、もう今はやめられてる方なんで正確ではないかもしれませんが、僕のイメージを伝えます。

京都縦貫道をおりて須知から丹波マーケス、新庁舎と自然公園の間を通り、桧山までの国道9号線沿いを中心として、行政及び民間の機能を集約するイメージだったのではないかなと思います。病院や保健福祉センター、情報センターなんかは桧山にあるので、こっちの須知と桧山を結ぶようなラインですね。

加えて、京丹波味夢の里があるから、須知から桧山に抜ける府道444号線も桧山に抜けるので、同じような感じで機能集約の中に入ってるんじゃないかなと。

ここで、じゃあ和知はどうなるのかということなんですけど、和知にはここ近年大きなお金を投入してます。和知第2小学校跡地に屋内多目的施設をつくりました。これは地域の人たちに絶対切り捨ててではないよというメッセージだったんじゃないかなと。地域の人たちに対して、地域の人たちがここに集まって楽しく生活できるというメッセージだったんじゃないかなと。

また、長老苑とわちエンジェルに木質バイオマスによる地域熱供給システムをつくりました。これも億のお金かけてつくったんですけど、最近わちエンジェルに伺ったときも、すごく自然の温かさでいいというふうに言われてましたし、また長老苑の銭湯というかお風呂もすごく評判がいいと聞いてます。

将来的には、安栖里の河岸段丘を活用した景観を生かしたまちづくり、補助金の増額だけではなく、これにより道の駅「和」やわち山野草の森も、これにより生きてくると思います。道の駅「和」に補助金という支援ではなく、和知川の整備を入れて、あの辺全体をしっかりと観光地化して人に来てもらう、お金を落としてもらうという施策。すごく大きい施策ですけど、これが切り捨てないというメッセージだったんじゃないかなと思います。

このように、別に機能集約したからといって他を切り捨てるというイメージではなくて、機能集約は機能集約で必要だったらすればいいし、そのかわり他で産業施策で代行するんだと、そういうメッセージもすごく必要んじゃないかなというふうに思います。

僕が言いたかったのは、機能集約を前提として今話してるかって全くそんなことなく、町民の皆さんと議論するときに片方だけの意見を聞いて、そっちだけでそれぞれの思いで進めてもらいたくないな。これからメリット・デメリット、しっかりとテーブルにのせて議論したいなというのがありますので、僕の中ではコンパクトシティ推進というふうには捉えないてください。

20年後、30年後、50年後の京丹波町がどんな町になってるのかのイメージを町民と共有すること、町外の人や町内に入ってこようとしてる人に、京丹波町ってどんな町を目指してるんだろうと聞かれて説明できることが大事です。

今のところ、僕は説明ができません。20年後、30年後、50年後。確かに、健康の里づくりっていうふうにスローガンは聞いてますし、何となくこうかなというのはあるんですけど、じゃあそれって何なんって言われたときに、京丹波町はこれしてます、こんなふうにしたっていうのがなかなか説明できないなと。

このまちづくり全体像で、20年後、30年後、50年後に太田町長はどんな町にしたいか、これからいろんな場を通じて発信してもらいたいです。期待しています。

それでは、一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、北尾潤君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時33分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山下靖夫君の発言を許可します。

11番、山下靖夫君。

○11番（山下靖夫君） 11番、山下靖夫。おはようございます。私は一般質問を通告書に基づきまして、質問を進めてまいりたいと思います。

1つには、ノロウイルスによる学校給食の停止について、2つには、通学路の安全確保について、3つ目に、町長の政治姿勢と公正化について。3点を町長並びに教育長に質問を行います。

まず、第1番目にノロウイルスによる学校給食の停止について、教育長にお尋ねします。

教育長が就任間もないときにいろいろと質問いたしますが、よろしく願いいたします。

議会事務局から、教育長と学校との連名で保護者の皆様へという文書を2月7日に受け取りました。それは、調理員からノロウイルス陽性と判明したので、8日と12日は弁当を持参してくださいという文面でした。私は、ノロウイルスの検査で職員から陽性反応が給食センターで出たことに非常にびっくりをし、心配をしておりました。

平成23年12月に府立自然運動公園にノロウイルス食中毒が出て、園内の消毒や宿泊されていた他府県の皆さんにおわびに回られた。それらの後始末に休園をされ、長きにわたりご努力されたことを思い出したからであります。ノロウイルスの中毒を出したら大変であります。

翌2月28日の京都新聞に、「調理員からノロウイルス、3小・中給食一時停止」という見出しが出ました。

私のノロウイルスの認識としては、1つにはノロウイルスに起因する集団胃腸炎には、冬季11月から3月に集中して発生する傾向がある。

2つには、日頃健康な人ならノロウイルスに感染しても数日で自然に回復するが、抵抗力の弱い高齢者や乳幼児などは深刻な症状が出ることもあり、油断は禁物であると言われてい

ます。

3つには、ノロウイルスは感染力が非常に強く、わずかなウイルスが付着している食品、人、手袋、床、ドアのノブ、便座など、さまざまなところから少しのノロウイルスでも体内に入ると腸内で増殖し、いろいろな症状が出るおそれがある。

大規模な集団感染につながらないために、予防対策を万全にして臨むことが大切であるというようなことを聞いてきました。

8日の京都新聞の記事に、橋爪の瑞穂学校給食センターの調理員1人からノロウイルスが検出されたとして、同センターが調理する瑞穂小、瑞穂中、蒲生野中の給食を停止するという内容が報道されましたが、間違いありませんか。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 瑞穂学校給食センターにおいて、ノロウイルスによる食中毒が発生したわけではございません。その未然防止対策のために、給食業務を停止させていただいたものでございます。

正確な情報をお伝えするために、保護者の方々への説明とお弁当の準備のお願いの文書、そして町民の皆さんへのケーブルテレビ音声告知放送とともに、地元報道機関への情報提供をさせていただいたものでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） それでは、新聞報道をもとに質問を続けたいと思います。

ただいま教育長からは食中毒ではなかったと、発生してなかったということですが、新聞報道にはこのように書いてありました。

まとめますとですね、4日に月2回の定期検査を全職員が検査を受けられておりました。

5日に1人の調理員が腹痛などを訴えられ、町教委は1週間休むように指示された。

6日の午後に、その調理員が陽性と判明しました。

7日には、調理員10名は再検査を受けられました。7日は、非常食の給食で対応されています。

8日、12日は、児童・生徒は弁当を持参するように書面で保護者に依頼された。8日には、陰性と判断されれば13日から給食を再開する予定というふうなことが載っておりまして、13日から給食が再開されたのであります。

このように、4日から13日の経過の流れに間違いありませんか。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 4日に定期検査ということでもございましたけれども、4日に検便を

採取し、5日に定期検査として検査機関に提出させていただいたものでございます。

その他に関しましては、報道のとおりでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 5日に1人に調理員が腹痛などを訴えられたとありますが、腹痛以外にどのような症状がありましたか。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 腹痛のほかにはですね、嘔吐症状という報告も受けております。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 調理員に1週間休むように指示されたとありますが、医療機関で診察を受けるようになぜ指示されなかったのか。

また、6日の検査結果を待たずに、5日の時点で1週間休むように指示されたのは、5日の時点でノロウイルスの可能性があると教育委員会は判断されたのですか。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 5日に体調不良の報告を受けまして、勤務をしないよう指示するとともに、あわせて医療機関への受診勧奨も行っております。

また、ノロウイルスの可能性も踏まえまして、検査機関に対しまして、検査と結果報告を急ぐように依頼させていただいたところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 新聞にはそこまで詳しくは書いてなかったんですけどね、もちろん医療機関に受診をされるようにという指示はあったのでよかったわけですけども。そのときにですね、ある程度可能性、腹痛並びに嘔吐、そういうことがあると、ノロウイルスの可能性があるというふうに教育委員会でも判断されてたようで、そのように理解してよろしいですか。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 調理に携わるわけですから、調理員の健康観察はしっかりやらなくてはならないというふうに考えますので、もしもおなか痛とかそういうことでありましたら、やっぱりそれは調理に携わらないということが基本やと思いますので、調理員の健康管理をしっかりして、もし疑念がありましたら、それは調理に当たらせないというふうに指導したところでございます。

もしもの時のことを心配しまして、勤務をしないよう指示するとともに、病院も受けてくださいよと、こういうふうに指示をしたということでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） それから、施設の消毒は何日にどのような手順でされたのか。調理場の消毒まで、調理場が汚れてるという可能性もあったわけなんですけど、その辺についてはどのような判断をされていたのかお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 調理場の消毒につきましては6日と、それから7日から12日まで、常時衛生管理の徹底ということで消毒をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 陽性の方がその当日、4日にもう既に、5日ですか、4日にもう既に保菌されてたという現状ですね。それで、5日に腹痛があった時間的にどうやったのか。その間も調理場に入っておられたら、恐らくノロウイルスがばらまかれてた可能性もそこそこあったんじゃないかという思いがするんですけど、その辺について。

それと、消毒はどの辺、どこをどういうふうにされたのか、その辺も教えていただきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 基本的には、当該職員に関しましては下処理のみ行って、4日に関しましても行っておったということで、いわゆる熱処理以降のいわゆる調理には携わっていないということは、1つ言わせていただきたいなというふうに思っております。

基本、消毒に関しましては、ノロウイルスに関しましてはアルコール消毒ではなく塩素系の消毒ということでありますので、今もおっしゃっていただきましたドアノブでありますとかトイレ等も含めまして、もちろん調理機材等も含めまして、全て消毒をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 6日の午後に陽性と判明されて、その方は既に休まれておったんですけども、今もおっしゃったとおり、そういう下処理をされてたということで、その後、熱処理されて調理には携わっておられなかったというので、これは幸いしたと思うんですけども、こういうことが判明されたとき、検食というのは常に学校ではなされとると思うんです。その検食については検査をされたのかどうか。

もうそら下処理やからしなくていいという自信もあったかもしれませんが、そこまでさ

れて、それはいかがでしたか。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 学校における検食につきましては、毎日校長が調理できた時点で12時前後に事前に検食をいつもしておることをごさいます、検食の食数もちょうんと保管をしておることをごさいます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） ちょっと私はわからないんですけども、検食って校長が検食してると言われた。試食されてるという意味なんですか。化学的な証明はなかったということですか。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） ただいまのご質問ですけれども、検食につきましては給食調理場のほうでもいつも検食をしておることをごさいます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） それでは、ちょっと話を変えまして、事故というんですか、保菌がわかったとき、その当時の風邪やインフルエンザですね。児童や生徒は何人休んでおりましたか。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 瑞穂学校給食センターの給食配送校における4日から1週間のインフルエンザによります出席停止の児童・生徒数は、4日が2人、5日が2人、6日が2人、7日が3人、8日が4人、そして12日が6人のごさいました。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 腸風邪とノロウイルスの症状がよく似ていると言われてますが、児童や生徒の健康状態、どのようにして確認されましたですか。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） インフルエンザの感染リスクが高まります1月上旬から3月上旬までの間につきましては、全ての学校園から欠席状況の報告をいただいております。

特に、給食配送先の小・中学校におきましては、7日から毎朝の健康観察で児童・生徒の健康状態の把握に努め、その結果、食中毒が疑われるような事例はございませんでした。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） しつこくなるかもしれませんが、その場合ですね、何人かづ

つ、2人とか多いときは4人とか休んでおられるんですけども、そのときの家族、家庭にね、家族に下痢とか嘔吐、吐き気、そういうようなノロウイルスと腸風邪のややこしいような見解の方、家庭がなかったかどうか、それをお尋ねすると、ノロウイルスの症状が改善した後も1週間から1カ月は排泄することがあるんですね、ノロウイルスを。その間、調理員はいつから復帰されたんですか。

その2点お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 該当の調理師さんは2月18日に復帰したというふうに聞いております。報告を受けております。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） もう一点、さっきの家族とかの調査はどのようにされたかですね、ちょっとわかれば。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 学校の児童・生徒の保護者までの健康観察まではできておりませんが、特に学校の朝の健康観察の中でおなか痛というふうに言った子どもの状況につきましては、担任のほう詳しく聞いてまして、この子は常によくおなか痛を起こす子だというふうなことで、日々学校の担任のほう承知してますので、そのあたりで判断をしたものというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 調理員にノロウイルスの陽性反応出たらですね、食中毒の患者が多く出るようなこういう事例がたくさんあるんですけども、当町におきましては幸いにも食中毒事故につながらなかった。

学校給食におけるノロウイルス等のマニュアルに従いまして徹底した対応がされて、給食業務を通じて児童・生徒及び職員の食中毒や二次感染もなく、健康被害がなかったことは大変素晴らしいことであると、大変高く評価をいたします。

しかしながら、平成29年12月にも同じくノロウイルスの検査で陽性反応が出て、給食を停止している。1年余りで2回も発生したことを教育長はどのように受けとめておられるかお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 安心・安全な給食を提供するということが第一に考えなくてはならないと思いますので、これからしますと、日々業務に携わっていただく調理員さんの自己自

身の健康管理でありますとか、安心・安全な給食が徹底できるように、衛生管理に努めていく必要があるというふうに思います。

これからも毎日のことですので、日々の調理員さんの健康状態の把握と、もしものときにはストップをかけるとかいう手立てをしながら、子どもたちの健康被害がないように、安心・安全な給食に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 学校再開の文書につきまして、調理員の再検査や学校給食センターの消毒、これは報告して当然のことではありますが、その中で今もおっしゃったとおり、食中毒でなかったという、その喜びを保護者にも一言つけ加えてもらったらよかったんじゃないかというふうに思います。

そこで、この際、児童や生徒及び教職員にノロウイルスの食中毒の予防教育を改めて実施する必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 小・中学校とも保健の授業の中で、ノロウイルスなどの感染症の原因や予防について学習をしております。

また、日常的には手洗いでありましてかうがいなどの感染症予防の指導を行っているところでございます。

さらに、教職員につきましては、嘔吐があった場合など、嘔吐物の処理の方法や教職員自身の健康管理の方法など、職員会議の場や保健・安全に関する研修会などで共通理解をしているところでございます。

また、今後におきましても、感染症は私たちの身近な周りでも発生してる病気でもございますので、健康に重大な影響を与えることもありますので、菌を持ち込まない、広がらせないための学習指導を徹底してまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） ノロウイルスによる感染につきまして、徹底したそういう対処をしていただいていることに対し、感謝を申し上げます。

では次に、通学路の安全確保について、教育長にお尋ねをいたします。

昨年、地震でブロック塀が倒れて、通学途中の児童が亡くなったという大変痛ましい事故が起きました。町内の各学校でも、危険なブロック塀の調査を実施されたと思いますが、その対応はできているのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 昨年6月18日に発生しました大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を受けまして、町内各学校施設におけますブロック塀等の調査を6月21日に実施させていただきました。

調査の結果、建築基準法上問題となるブロック塀はございませんでしたが、ブロック塀と同様の構造物でありました蒲生野中学校のテニス用練習板に控壁がなかったということから、中学校と協議いたしまして、直ちに付近を立入禁止として、夏休み期間中の8月10日の日に撤去させていただいたところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） ありがとうございます。建築基準法に沿った、反してるということはなかったようでございましてありがたく思うんですが、現に通学路で道幅が2.4メートル、その横にブロック塀がある。これがブロック塀が1メートル40から1メートル60というふうなところがあるんですけども、地震で倒壊した危険な箇所であります。

ブロック塀の撤去、改築とかをお願いしたいと思うんですが、個人の所有物に対して、町としてはどのように対応できるのか伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 個人の所有物ということでございますので、町としてそれをというわけにはいかないかなと思いますけれども、まずは児童・生徒の安全・安心な登校・下校を確保するということから、今のところはその塀がある反対側を歩かせるというふうな対応で今のところは進めておるということでございまして、子どもたちの安心・安全を優先した形での方策をとらせていただいているということでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 一応、そういう対応をしてもらってるんですけども、実際、今言うてるところはその狭い道にブロック塀があって、横に川があると。反対側って川ですよ。そういう危険なところですから、何とか民有地でも少し塀を低くしてもらおうとか、上を何か変えてもらおうというふうなことをお願いして、町として何か対応ができないものかということをお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 議員ご指摘の点につきましては、町の関係課と十分連携協力をしながら、該当の民間の方々の方に相談をさせていただいて、対応させていただけるように努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） では次に、これまで通学路の点検を教育委員会や学校、または保護者などで実施されてきたと思うんですが、その結果、どのような危険箇所を把握されてきたか、その対策についてお伺いします。

民家のない道を子ども1人や2人で児童が通学することは、大変危険であります。新1年生を迎える4月に向けて、学校や保護者できめ細やかな対応を望みますが、教育委員会としての取り組みをお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 毎年5月末を目途に、各学校からPTA等の意見を踏まえた通学路の危険箇所の報告を受けておりまして、京丹波町通学路交通安全プログラムに基づきまして、関係機関・部署で構成をいたしております京丹波町通学路安全推進会議において、合同点検を実施しているところでございます。

合同点検の結果、対策の必要な箇所については歩道整備や看板設置等のハード対策でありますとか、教職員や保護者による登下校の通学指導や通学路の一部変更などのソフト対策、それぞれの箇所に応じた具体的な対策を実施しているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） きめ細かな対応していただいていることに対して、感謝をいたします。一度、その辺も保護者とかまた教職員で通学路をゆっくり歩いてみて点検されることが必要だと思います。

では次に、今回の施政方針で町長が触れておられますが、通学路である国道9号橋爪の点滅交差点からガソリンスタンドまでの幅がわずか1.4メートルの溝端の上の歩道があります。児童たちが縦隊で登校するのが精いっぱい、雨降りなんかは傘差していると、そばをすれすれに大型のトラックが通りますと、大人でも吸い込まれそうなことがあります。

また、雨降りのとき、車のはねやしぶきがかかることもあり、また雪害のときは車道の雪を歩道に向けて除雪されると歩道は通れず、歩行者は仕方なく危険な車道を歩くこととなります。

以前から国交省に拡幅をお願いしてきました。また、土地関係者にも説明会が開催され、現地測量も行われてきました。

今なお着工されていません。その後の進捗はどうなっているのか、また今後の工事の見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国道9号の橋爪地内の歩道の拡幅でありますけども、議員ご指摘のと

おり、非常に危険があるというふうに認識しておりまして、現在、用地買収に向けまして地権者との協議が進められておるといふふうに聞いております。

また、横断歩道や信号機の移設なども必要になりますことから、警察との協議というの進められておるところでございます。

用地の買収につきましては、来年度に実施予定でありますし、買収完了後に工事着手となる予定であります。

町としましても、早期整備に向けまして引き続き要望活動を行っておりまして、福知山と設立しております国道9号の整備促進期成同盟会で要望も行ったところでありまして、年2回要望活動を実施しておりますし、それとは別に京丹波町単独で、11月と2月に国交省なり財務省にも要望活動を行ったところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） ありがとうございます。事故が起きてしまってからでは遅いので、町として強く要望をしていただきまして、続いてお願いしたいと思います。

次に、3番目に町長の政治姿勢と公正化について、町長にお尋ねします。

今年府議会議員の選挙、参議院の選挙の年であり、3月29日告示、4月7日投開票の府議会議員の選挙の立候補者の説明会が2月26日に亀岡の総合庁舎で、南丹市、船井郡、選挙区は自民現職1人、共産新人1人、保守系の市議会議員新人1人が説明会に参加され、保守分裂選挙になる見通しとなったと報じられておりました。

昨年8月以来、府議会議員選挙立候補予定者と太田町長の写真入りのポスターが町内各所に掲示されています。町民の代表である町長が、特定の候補者を支援するようなポスターを張るべきでない、多くの町民から聞くことがあります。

町長はどのような思いでポスターに写真を載せることを了解されたのか、その見解をお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私の所属をしております政治団体の構成員のメンバーで、その政治団体の広報用にポスターを作成させていただいたまででございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 町長は平成29年第4回定例会の所信表明で、1つの目玉に町行政の公正化をうたわれ、「町行政と町民が知恵と力を結集して行政課題の解決に取り組んでいかねばなりません。まちづくりの主役は皆さんです。まちづくりの事業の実施に当たり、町民の皆さんにしっかりと説明をし、理解していただくことで協力していただけるものであり、

そうした手続の徹底を図ってまいりたいと考えております」と述べられておりますが、府議会議員の新人候補を応援される説明が未だにございません。

新人候補の応援の根拠をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申しましたとおり、そのポスターにつきましては、政治団体の政治広報活動のために作成したものでありますし、また町長といえども、政治家として政治活動することは認められておるといふふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） そのポスターには、京都府政と確かな連携と載っておりますが、どういうことかお尋ねいたします。

また、地域再生という意味が意味されているのか、具体的に教えていただきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 所属しております政治団体で、やはり地域をしっかりと再生していく必要があるというのと、それぞれの地区では京都府政ともしっかり連携をしていくというのは、共通の課題だという意味で記載をされておるものというふうに認識しておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 町長は、町民の代表であります。今も政治団体に所属しているということで、そういう運動をしているということをおっしゃってますが、常日頃町民の代表であるということで、肝に銘じて日夜ご努力いただいとおりであります。町長はあくまでも町民の代表という立場に立って、議員とともに行動すべきであると思えますが、いかがですか。

近隣の市町の人から、京丹波町はどうなっているのやと聞かれることがありますが、返答に苦慮していることも事実であります。

今からでもそのポスターを撤去するような考えはないのですか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町長といえども政治活動は許されておるといふ思いますし、選挙期間が始まれば、選挙活動も行えるというふうに理解をしております。

町民の代表でありますけれども、例えば皆さんの議会の選挙でも、町長が推薦をするというふうなこともあるかと思えますけれども、それも不公正だといふふうにおっしゃるのかどうか

ということも疑問に思うところでありまして、議員の中には町長の推薦を受けて選挙活動をされた方もいらっしゃるんじゃないかというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 見解の相違もあるんですけども、12年間にわたり現職の府会議員には、本町のために多岐にわたりさまざまな努力をしていただきました。

この3年間を振り返りまして、府道拡幅工事、改良工事等に37件、河川改修工事、砂防事業等に9件と、府の財政の厳しい中、現職の府会議員に予算を確保していただき、おかげで本町の各事業を推進することができてきました。

高齢化社会に医療福祉の充実という面で、病院の維持は絶対に必要であります。現在は医師の確保が難しいときであり、選挙の結果どうなるかわかりませんが、今後本町の事業が減少するようなことになれば、迷惑するのは町民であります。

この点をどのように受けとめられているかお伺いします。

万が一ですね、町長の思いどおりに結果がいかなかったら、町長としてもやりにくい点が出てくるのではありませんか。そのあたりの決意はどうかお伺いします。

前町長は、府との関係は絶好調だと言われておりました。何といたっても京都府とのつながり、また国へのつながりが大事であり、それが事業推進に大きく影響するのではありませんか。そういう点をお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 何をもってといいますか、何を根拠に事業が減少するというふうにおっしゃられておるのか私には理解がしがたいところでありまして、選挙の結果次第で事業が増減をするというような不公正な京都府政ではないというふうに私は理解しておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 山下君。

○11番（山下靖夫君） 私はそういう点で、やはり今の知事並びに国会議員さん、やっぱりそういう方々にお世話になってきて陳情出して、それが成果を上げて町民にも還元されるんだというふうに私は確信しております。

そういう点で、町長がやっぱり、町長1人で政治団体に入っておられたかどうか知りませんが、議員はどっち向いてるかも確認されながら、今後、選挙運動に頑張っていただきたいということを期待しまして、私の質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、山下靖夫君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩します。10時20分までとします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時20分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

7番、西山芳明君。

○7番（西山芳明君） 7番議員、西山芳明でございます。ただいま議長から許可をいただきましたので、平成31年第1回定例会における一般質問を通告書に基づき行いたいと思っております。

今年は、平成の元号が始まって31年目の年であります。本年4月30日には今上天皇が退位され、翌5月1日には現在の皇太子が天皇に即位されるということが決定をしております。

同時に、新しい元号が始まりますが、どんな元号になるのか来月には公表されるということでありまして、大いに注目するところであります。

ところで、今年は十二支のうちで一番最後の亥年、いのしし年ですが、一般的に亥年というのは植物の種子の中に新しい命が生まれた状態、つまり次のステージに向かってエネルギーやパワーを蓄え、新たな時代に向けて準備する時期と言われております。

このような年回りに天皇譲位がなされ、新たな元号に変わることが決められたというのは、偶然というには少し出来過ぎの感もありますが、ともあれ我が国にとりまして、本町にとりまして、今年が未来に向かってさらにパワーを蓄積できる年になることを期待しながら、3つの事項にわたって質問を行ってまいりたいと思っております。

まず1点目に、広域行政に関する取り組み状況と今後の対応についてお伺いをいたします。

私は、平成30年第3回定例会において、広域行政の推進と本町が取り組むべき課題に関し、広域行政検討会議など、調査検討機関の立ち上げについての意向を質問したところでありますが、その際の町長答弁では、総合計画審議会など既存の機関に諮るなどの対応を検討するというものであります。

昨年7月の国における第32次地方制度調査会総会に、安倍首相が深刻化する人口減少と高齢化に対応するための自治体改革を諮問して以来、広域行政の推進に係る機運が一気に高まり、その後におきまして国のみならず地方自治体におきましても、かなりのスピードで広域行政の推進に係る具体化に向けた取り組みの検討が進められてきております。

国や地方自治体の多くが一層厳しい財政状況が進む中で、広域化によってより少しでも経費の低廉化を図るという取り組みは至極自然な流れであり、行政サービスを現状維持しながら

ら、コストパフォーマンスの高まりそうな広域連携は積極的に取り組むべきであるとの観点から、以前にも増して一層の広域連携に係る対応の重要性は高まってきていると実感しております。

そこで、広域連携の取り組みに関して、さらに一步踏み込んだ質問を行いたいと思います。

まず1点目に、広域連携による行政推進に関して、公式・非公式問わず近隣自治体との協議や町内既存組織である総合計画審議会等において、広域連携に関して昨年9月以降、何か具体的な検討が行われたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本年の2月に開催をいたしました総合計画審議会におきましては、現在広域的な取り組みとしまして実施しております京都中部広域消防組合の事業でありましたり京都地方税機構での徴収業務等も含めまして、本年度末までの事業実績の見込みでありましたり、平成31年度以降に実施する事業計画について議論いただいたところであります。

広域行政の取り組みの必要性は認識しておるところでありますけれども、広域的な行政課題等について検討する協議会等は設置しておりませんで、また具体的な検討も行っておりません。新たな枠組みでの事業の推進につきましては、必要性や可能性について、分析・検討を進めていきたいというふうに考えておるところであります。

複数の市町で連携する場合というのは、自治体ごとにインフラ整備の状況でありましたり、人口の規模でありましたり、それから面積等にもよりますので、広域化を図るメリットなりデメリットが異なっておりますので、広域によります利害等を確実に捉えまして、進める上ではしかるべき時期に総合計画審議会等に諮りながら進めていく必要があるというふうに考えておるところであります。

公式・非公式でということではありますが、非公式のほうでは、広域連携に係ります協議の組織としまして、亀岡市、南丹市、京丹波町の町長、副町長、市長、副市長、それから南丹広域振興局長なり副局長をメンバーとしまして、京都の中部2市1町の総合連絡会議ということで情報交換なり意見調整を行っておるところでありまして、1つにはその関係で船井衛生管理組合の一般廃棄物の関係の処理なんかのお願いをするというふうなことも、そこで決まったところでございます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） ただいま町長答弁の中で、現在2市1町において、非公式ではありますが、広域行政に関する調整をされておることとお伺いをしました。

2点目に、昨年12月6日に衆議院におきまして、自治体が公共施設などを所有したまま運営権を民間に委託するコンセッション方式の導入を自治体が運営する水道事業でも促進する改正水道法が可決、成立をいたしました。

これを受けまして、京都府におきましては来年度、府内を南・中・北部の3ブロックに分けて協議会を設ける方針を固めております。

うち、中部ブロックは、亀岡、南丹、京丹波を1ブロックとして検討することとなりましたが、協議会の設置に関しまして、現在どのような準備が進められているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨年の11月に国の新水道ビジョンに基づきまして、将来にわたりまして安心・安全な水道水の供給体制を築くために、府内全域の水道事業の方向性を示すものとしまして、京都水道グランドデザインというものが策定をされまして、その中におきまして府域を3つの圏域に分けて、広域化なり広域連携に向けた取り組みを進めていくということになったわけでありまして、現時点におきましては職員レベルで連絡会議において課題の整理でありましたり情報共有を行い、早期に共同して取り組むことが可能な事項についての協議を行っているというふうな段階でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 現在、職員レベルで情報共有するというところでございますけれども、水道事業の民営化協議につきまして、町長としてどのような考えを持って臨もうとされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 民営化につきましては、あくまで官民連携の選択肢の1つでありまして、各事業体とも一部業務の民間委託というのは既に行っておるところでございます。今後につきましては、広域連携により共同で取り組むことが可能で、住民サービスの向上でありましたり、業務の効率化を図るということに対してメリットがある事項について、民間の手法の活用も検討していくというふうな考えでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） よろしくお伺いしたいと思います。

それでは4点目に、今後、この協議会は水道事業に限った協議となるのか、もしくはこれを機にほかにも中部ブロックにおいて広域的に取り組んでいる、もしくは取り組めそうな事業に関しても検討を行う場として、将来発展的に広域行政協議の場としての機能を持たせ

た会議体としていく考えはあるかお伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） それぞれの自治体が単体で実施することが困難でありましたり、広域化を図ることで参画する自治体におきましてコストの削減等のメリットが生じる事業というものにつきましては、今後において広域連携に向けた検討もしていく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 5点目に、今回の定例会上程議案の中で、京丹波町ケーブルテレビ事業のあり方に関する審議会設置条例の制定案件が上程をされておりますが、本案の目指すべき方向は、ケーブルテレビ事業の民営化を見据えた審議会の設置であるとの説明がございました。

広域連携による財政の効率化が図れそうな可能性のある取り組みとして、南丹市も京丹波町もインターネット接続サービスの契約相手先がZ A Qという会社でございます。

南丹市と連携をし、同社との交渉で契約を一本化できれば、契約料の低廉化を図れる余地があるのではないかと考えております。

もちろんそのためのハード、ソフトの一定の条件整備も必要と考えられますが、規模のメリットによる効率化を追求できる分野として考えられ、検討をする考えはないか伺いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘のとおり、インターネット接続サービスにつきましては、南丹市のケーブルテレビも京丹波町のケーブルテレビも同じく株式会社ジュピターテレコムが提供しておりますZ A Qというプランで契約しておるところでありまして、その契約料金の引き下げを協議するというためには、その利用者の大幅な増加が見込める場合でありましたり、契約したことによってコスト削減が可能となるというような要因がなければ、なかなか見直すことができないというふうなことでお聞きをしておるところでありまして、先ほどのお話にもありましたとおり、審議会を設けて民営化も含めた今後の検討をしていこうというふうに考えておるところでありまして、単に南丹市と合併しても料金引き下げにはつながらないというふうに認識をしておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 6点目に、本年2月6日に開催をされました臨時会におきまして、子育て支援の充実と人口減少対策への対応を喫緊の課題と位置づけ、行政組織が一部改編とな

り、より実践的な事業推進効果を期待するところであります。

さらに私はもう一つ、今まで申し上げましたとおり、今後、近隣市町との連携を積極的に進めていくことも、大きな行政課題の1つとなると考えております。

そのためには、今から調査研究や情報収集、連携市町との調整などに取り組む受け皿の整備が必要であると考え、新たな広域行政対応の受け皿となる検討委員会的な組織を設けるとともに、町組織体制の中で行政全般をつかさどる職員を担当として充て、広域行政に関する調査研究業務に従事するとともに、国や府、近隣市町等に常に出向き、情報収集を行ったり、町内部での調整役として機能を持たせた体制整備が必要と考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） どの自治体におきましても、少子高齢化が急速に進展をしておる中で、職員もなかなか確保が難しく、職員が減少し、それぞれの持つております公共施設も老朽化が著しいなど、非常に大きな課題をそれぞれ抱えておるところでありますので、広域行政が担う役割というのは今後、ますます重要になるというふうに考えております。

本町におきましては、亀岡市と南丹市とともに設置をしておりました京都中部地域広域市町村圏協議会というのが平成24年度に廃止をされて以降、そういった包括的な議論ができる組織というのは設けられてない状況でありまして、先ほど言いました非公式な協議が今年の7月に始まるまでは、全くそういった連携の動きがなかったということで、今、少し連携に向けていろいろ協議、非公式な準備段階ではありますけれども、話をしておるところでありますので、そういう関係する市町の間で課題も共有し、議論をして、今後の広域連携に向けた機運を醸成していくことも必要であるというふうには考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 今後、財政が一層逼迫をしていく中で、行政の効率化は避けては通れない重要な課題であります。

そのための有効な手段として、1つの自治体で取り組むより、複数の自治体がともに手を携え、広域連携による行政サービスの維持を図っていく方法があると思います。

ぜひともこの課題に真正面から取り組む姿勢を重視するとともに、行政サービスを低下させずにいかに効率的な行政運営が図れるかの道を調査研究する体制を早急に整えていただくことを提言するとともに、この件につきましては今後とも引き続き強い関心を持って情報収集に努めるとともに、経過をしっかりと確認をしていきたいと思っております。

それでは次に、2点目の質問に移りたいと思っております。

先ほども町長答弁の中で、一部職員の確保が厳しい状況だというお話がございましたけども、それに関係する内容の質問でございます。

役場職員の人材確保策について質問をいたします。

昨年12月8日の第197回国会において、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律、いわゆる入管難民法が成立し、同月14日に公布をされました。

国内の絶対的労働者数の減少を補うため、外国人労働者の受け入れ枠を大幅に見直し、人材の確保を行っていくための法整備がなされましたが、今日、あらゆる産業分野において労働者不足は深刻な問題で、人材募集をしてもなかなか確保が難しいという大変厳しい状況であることが実情でございます。

一方、本町に身を転じますと、例えば町役場における職員状況につきまして、今年の第4回定例会における岩田議員の質問に対する答弁では、「現在、本町の職員数が定数288名に対して274名と定足数を満たしていない」との説明がございました。

そこで、町職員の採用に関し、次のとおり質問を行います。

1つ目に、昨年12月12日に本町のホームページを閲覧いたしましたところ、採用関係の記事が全て閲覧不能となっております。

特に、その時点ではまだ2次募集を行っており、その受験申し込み期限は12月13日、翌日となっております。2次募集締め切り1日前に全てホームページ上で閲覧不可能になっていたことの意味するところは何だったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 受付時間につきましては、議員ご指摘のとおり12月13日午後5時15分までというふうにしておったわけでございますけども、郵送というようなことを想定しておりましたので、ホームページの掲載期間を1日早く、12月12日午後5時15分までとしたものでありまして、1人でも多く応募者を受け付けるべきところでもありますけども、配慮が足らなかったということで、改めておわびを申し上げたいというふうに思うところがあります。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 町長のおっしゃるとおりだというふうに思います。

2つ目に、官公庁、民間問わず、採用内定者の就職辞退が社会問題化してきてる中で、本町における平成31年採用職員の第1次募集及び第2次募集の募集人数と応募人数、受験者数、採用内定者数及び就職確定者数がわかれば、実数についてお伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 1次募集につきましては、募集人数は若干名でありまして、応募者数は12名、1次試験の受験者数が10名、1次試験の合格者数は8名、そのうち2次試験の受験者数は5名、採用内定者は3名で、合格者の内定辞退というのはありませんでした。

2次募集につきましては、募集人員は若干名で、応募者数が11名、1次試験の受験者は同じく11名、1次試験合格者数は9名、2次試験の受験者数は8名、採用内定者数は2名でありまして、合格者の辞退というのはありませんでした。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 3点目に、今答弁では町の採用試験では辞退がなかったという話でございましたけども、少子化の進行とともに年々人材確保が厳しくなる中で、公務員といえども例外ではなく、人材確保の競争時代に入ってきております。

内定をもらっても就職辞退者が多い現状をどう分析されているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 内定の辞退者数につきましては、今年はなかったわけですが、年々増加傾向にあるというふうなことも感じておりまして、ある自治体では6割を超えるというふうなところも新聞報道があつたりしたところであります。

今、辞退者につきましては、他の自治体でありましたり、企業と比較検討された結果であるというふうに思いますし、ご案内のとおり、非常に人手不足でありますし、民間の求人の志向が高いというふうなこともありまして、一般企業にもかなり採用が売り手市場というふうなこともあって、そういったこともあって高まっているのではないかなというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 本町の平成31年採用の事務職員募集年齢制限は25歳以下となっておりますが、他の近隣自治体では社会人枠を設けて、一定民間企業などでの職業経験者の採用枠を設けているケースが増えてきておりまして、福知山市や長岡京市などでは、35歳や45歳といった社会人枠を設けて採用試験を行っているケースが見られます。

全国規模で見ますと、年齢無制限という自治体まで出現をしております。

このように、大変公務員でさえなかなか人材確保が難しい中にありまして、応募年齢を広げて、いわゆる社会人経験者などの即戦力の人材を確保する目的もあるかと思われまじく、今後の人材確保の1つとして本町でも社会人採用枠を設け、年齢要件の上限を引き上げ、

人材確保に取り組む考えがないかお伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これまでにおきましても、保育士につきましても社会人枠を設けて募集をしてきたところでありまして、また、土木の技術職等の専門職につきましても、年齢制限を引き上げて募集をしてきたという経過もあります。

今後、事務職におきましても、年齢制限の引き上げでありましたり、社会人枠の設定も行っていく必要があるかと考えておきまして、従来のいわゆる新卒一括採用というような考えではなかなか人がもう集まらない状況でありますので、そういったことも見直すとともに、通年採用というようなことも含めて考えていく必要があつて、あらゆる手段で職員の確保していく必要があるとは考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） やはり、これだけ人材不足がある中で、ぜひとも年齢枠についても検討をしなければいけない課題だと考えております。

次に、3点目の質問に移りたいと思います。

運転免許の返納者を含め、高齢者福祉対策としての公共交通運賃の減免策についてお伺いをします。

警察庁のデータによりますと、平成29年時点で、全国の自動車免許保有者人口は約8,225万人で、そのうち75歳以上の保有者は約540万人と言われております。一方で、高齢者の事故率も高く、75歳以上の運転者死亡事故は75歳未満の運転者と比較をしまして、免許保有人口当たりの件数が2倍以上と言われております。また、ブレーキの踏み間違いや高速道路の逆走などによる事故も、近年新聞紙上によく報道されているところであります。

こうした状況の中で、平成10年4月から全国で高齢者の免許自主返納制度がスタートをいたしました。その実態はというと平成19年度当時に全国で9,300人余りだったのが、10年後の平成29年度には25万3,900人と実に27倍以上の伸びを示しているものの、75歳以上の免許保有に対する返納率は20人に1人の返納にすぎない状況にあると言われております。

内閣府による免許の自主返納制度に関する世論調査の結果では、安心して返納するために重要なこととして、公共交通機関の整備や運賃割引、無償化を求める声が6割を占めているとあります。複数の鉄道や路線バスなど公共交通機関の整備が進んでいる都会ではともかく、路線バスの運行もまばらな田舎では、車がなければ病院や買い物にも自由に行けない、日々

の生活に困るといった悲痛な声が聞こえてきます。

加えて、公共交通機関の運賃も極めて割高で、例えば、私が住まいを持っております猪鼻から支所のあります桧山駅までの町営バスの運賃は、片道400円、往復しますと800円もかかるのが実情であります。しかも、朝一番の7時過ぎの町営バスで桧山まで出かけて、帰るとした場合に、バス時刻はというと桧山駅午後0時発まで待たなくてはならず、自由の利く移動手段としての自家用車は、日常生活では不可欠であり、同じような状況を抱える地域におきましても、免許の返納が進まない大きな理由の1つと言えると思います。

こうした状況の中で、本町では平成29年4月から65歳以上の免許返納者に対する特典として、1万円分の路線バス利用券の支給制度がスタートをいたしました。町長は、少子高齢化が進む本町におけるまちづくりの理念として「健康の里づくり」を掲げ、その実現のために5本の柱を中心とした施策の推進を進めておられます。そのうちの1つに、高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくりを課題として挙げておられます。こうしたことを前提として、次のとおり質問をしたいと思います。

1点目に、本町における免許自主返納者は、本会議初日に町長の施政方針の中にもありましたように、特典を付与し始めた平成29年4月以降、本年1月末までで106名という説明がございましたが、その後今日まで最新の累計でも変わりがないのかお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成29年の4月から高齢者の運転免許証の自主返納等の支援事業を開始しまして、2月末時点では109名ということで、1月末から3名増加しているという状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 1万円分の路線バスの利用券の特典には、幾つかの問題点があると考えております。1つには、遠距離の町営バス運賃に利用した場合は、すぐに使い切ってしまう額であること。2つ目には、もらっても、例えば身体的に障害を抱えていたりすると、実際にバス乗車ができず利用ができないケースがあること。3つ目には、この点が最も大きな問題であるんですが、この制度は免許保有者に限っての特典であり、免許を持たない高齢者には何のメリットもない、関係のない制度であります。

こうした状況から、免許返納者に対する特典という発想ではなく、福祉問題としての側面から取り組む必要があるのではないかと考えております。今後の返納予備群やもともと免許を持たない高齢者の不安を少しでも解消するための施策として、利用しやすい公共交通シス

テムの充実が必要なことは言うまでもありませんが、まずは高齢者の路線バス運賃の減免制度を創設すべきではないかと考えております。

路線バスなど的高齢者の運賃減免制度の取り組みにつきましては、他府県の状況を見ますと、兵庫県では民間バス会社8社の乗車賃が半額となっております。また、福井県ではバス乗車賃が勝山市や鯖江市、おおい町や永平寺町では永年無料、越前町や坂井市では10年間無料などかなり優遇施策が進んでいる自治体もございます。

本町におきましては、バス運行事業は特別会計で処理をされており、一定の収益の確保も必要なことも理解するところではあります。今日路線バスの無料や割引などの運賃の減免を望む高齢者の声も多々あることも事実であります。

現在、教育委員会で小中学生や須知高校に町営バスで通学する生徒には、定期券の購入に際して一定の助成措置がなされており、少子化対策としては高い評価ができる施策であると考えております。同様に、高齢者への福祉施策の一環として運賃の減免制度を創設し、それに伴う一定の助成措置を講じていくような施策も必要と考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 時期は不明なんです。過去におきまして料金を半額に割引をする社会実験というのを実施したことがあると聞いておりますけれども、そのときに特に乗客数というのは増加もせず、バス料金とその乗客数の因果関係というのは希薄であると分析をされたと同っておるところであります。

また、現状の路線バスを維持していくための料金体系につきましても、適正な料金であると考えておるところでありまして、バス事業者としましては、1人でも多くの皆さんにご利用いただいて、地域の交通を支えていただきたいと考えておるところであります。一方で、高齢者の外出支援なり、買い物支援につながる施策というの、バスとは別に別途考えていく必要があるのかなということは感じておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 西山君。

○7番（西山芳明君） 路線バスとはまた別な分野でのという町長のお考えをお伺いしたわけですが、免許の自主返納者に対する現状の特典制度に対しては、これまでから他の議員も質問しているとおり多くの町民の方から改善してほしいとの要望の強い課題でもあります。行政、議会ともその活動の目指すべき目的は、町民福祉の向上であり、今回質問いたしました免許自主返納に関して運転免許を保有されている多くの高齢者は、ご家族の説得やご自身の運転に対する不安など相当葛藤を生じておられる中で、免許返納後の移動手段の充実や移動

費用に対する負担増にも心を砕かれているのが実情であります。

加えて、もともと免許を持たない高齢者にとっても、移動手段としての交通利用運賃はかなりの負担となっている状況がございます。こうした現状を踏まえ、高齢者の公共交通機関利用に対する支援策は、これこそ真の住民福祉の向上に大きく貢献する施策と言えます。

公平公正を旨とする町長の施政方針にのっとり、免許返納に関係なく高齢者福祉対策としてぜひ最優先の課題と位置づけ、対象住民の皆さんの気持ちを真摯に受けとめるとともに、より公平感を享受できる町政を進めるべきであることを申し上げ、平成31年第1回定例会における私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

次に、鈴木利明君の発言を許可します。

15番、鈴木利明君。

○15番（鈴木利明君） 15番議席の鈴木利明でございます。本年第1回定例会における私の一般質問、2項目について行ってまいります。私はできるだけ提案ができるような質問に努めてまいりたいと思っております。ささやかな政策提言も行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

その第1点は、企業誘致とまちづくりについてでございます。たびたび申しておりますように、私は町会議員に立候補いたしましたときに、企業誘致を最大の政策課題として取り組んでいくことを、皆さん方に公約いたしました。議員にある今も、何をもって町政推進に協力できるのかなと考えますときに、私のもてる力はこれぐらいしかない、このような分野しかないと考えております。ついては、企業誘致について、今回で8回目の質問を行います。

企業誘致は、たびたび申しておりますように、若者世代の就労機会を確保し、また、定住人口の増加や地域社会の活性化を図る有効で速効性のある政策手段であると考えております。

ご案内のとおり、最近では異常気象が常態化します中で、企業リスクを分散するために、内陸部に企業の一部を移すという傾向があります。この意味では、大変チャンスであります。しかしながら、企業誘致の難しさ、大変さは少しも変わってないと、私は認識をいたしております。

そこで、第1点、お伺いしますことは、現在、進められている企業誘致事業があれば、公表できる範囲でその概要をお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 鈴木議員には、地元の銀行の幹部行員のOBとして企業誘致についてバックアップを常にいただいておりますことに感謝申し上げたいと思います。

活用可能な工業団地が京丹波町はありませんので、町有地でありましたり、民間の遊休土地・施設等も活用しながら企業誘致を進めておるところでありまして、まだ、計画段階ではありますけれども、町内の中小企業の設備投資でありましたり、工場増設の案件というのも数件出てきておる状況でありまして、具体的な企業名については申し上げられませんけれども、こうした町内企業の工場の増設等については、企業誘致に匹敵する効果も見込めると考えておりますので、京都府でありましたり、金融機関等の関係機関と連携をしながら支援を行って、地元の雇用の創出なり、確保につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 昨年から進めておりました企業誘致も、昨年11月からでしたがもうほぼ決まりと勝手に思っておりましたんですけども、それが中止になってしまいました。失意のどん底にありまして、若き日の失恋の思いでございます。しかし、諦めませんで、これからも引き続いて企業情報を求めて、キャラバン活動をしたり、企業誘致の側面的なご努力をしてみたい、この思いでございます。

全国的に少子高齢化が進みます中で、福知山市が合計特殊出生率、これは女性お一人が生涯に生まれる子どもの推定人数でございますが、これが1.96人と府内26市町村でトップとなりました。全国1,741市町村でも34位でありまして、本州では2位、検討しております。ついては、本町の最新の合計特殊出生率をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 合計特殊出生率につきましては、平成26年に厚生労働省が公開した数値が最新のものとなりまして、本町におきましては、1.4となっておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 1.4。福知山市は、ご案内のとおり、人口がざっと8万人あるようでした、昭和49年に長田野工業団地が完成しております。同時に、近くにありました三和工業団地も合併によりまして福知山市に編入されております。いわば福知山市には、2つの工業団地があることとなります。このことから、市外に通勤する人の割合は大変低い、市民の多くが市内で働く場をもっていらっしゃる。すなわち、理想的な職住近接が実現されておる、このことが出生率の大幅なアップになったのではないだろうか。雇用の充実と保育の総合力が福知山市のまちづくりの基礎となったのではないだろうか、新聞記事を見て思ったところであります。

このように、身勝手な解釈かも知りませんが、まちづくりにおける企業誘致の重要

性を改めて確認いたしました次第でございます。これからも引き続き若者の働く場、雇用の場をつくるために、企業誘致の旗を振り続けてまいりますことを申し上げまして、次の質問に移ります。

2つ目は、新庁舎建設に係る募金活動についてでございます。

新庁舎建設事業は、約2年後に新庁舎が完成を目指して今計画が進んでおります。現在の庁舎は、建築後59年が経過しておりまして、増築に増築を重ねて来庁される町民の皆さんにも大変わかりにくい構造となっておりますことはご案内のとおりであります。

庁舎は、言うまでもなく行政の拠点であり、まちづくりの中心となる町民結集のシンボルタワーであります。行政の本丸、行政事務の中核、防災の司令塔、さらには情報発信の基地であります。

このように新庁舎建設事業は本町の重要な事業であります。同時に大事業でもあります。したがって、これに要する建設費は当然多額になります。新庁舎の建設に係る事業費とその財源の概要を改めてお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎整備に係ります事業費につきましては、29億5,000万円と試算をしておるところでありまして、財源内訳は合併特例債で26億円、一般財源で3億5,000万円と想定しておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 今、お話をいただきましたことの概要をまとめてみますと、有利な特例債を利用する、活用は最後のチャンスであると思っております。この特例債は、ご案内のとおり70%が国、30%が本町の負担であります。それでも、今町長からお話をいただいたところでございますけれども、ざっと30%として、9億円が本町の負担となるわけです。また、庁舎建設に続く事業というのは、先ほども質問がありましたように、認定こども園の建設とか、新火葬場の建設、瑞穂CATV改修など大型事業が相次いでおります。さらに、財政状況も決して楽観する状況ではありません。

たびたび言われてますように、その1つは実質公債費比率は府内26自治体の中で、本町は15.6%と宮津市に次いで悪いほうから2位なんです。実質公債費比率といいますのは、テレビも入っておりますので自治体の財政状況をあらわす大切な指標であります。簡単に申しますと、借入金の、地方債ですな、返済額、公債費の大きさを財政規模に対する割合であらわしたものでございます。

また、将来負担比率は128.7%と府内で4位にあります。将来負担比率といいますの

は、借入金、地方債など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合であらわしたものでございます。

これらの実態、現実はしっかりと直視して対応していかねばなりません。しかし、同時にそのことによってやらねばならない事業をやらない、必要な事業も進めない、このような態度を、私はとるべきではないと思っております。重要なことは、やるべきことは負担の軽減と増収策をどう具体的に積極的に進めていくべきかであると思っております。

そこで、お尋ねしますことは、新庁舎の建設費を少しでも軽減するために、広く浄財の協力を求め、新庁舎建設の募金活動を積極的に実施すべきではないかと、このように私は考えております。町長のご所見があればお伺いをさせていただきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎でありますけれども、町民の心の拠り所となり、立ち寄りたくなる場所としまして、行政・議会機能の充実を図りますとともに、町民の交流空間も整備をしていきたいと考えておりますので、この町民交流空間の整備をはじめまして、新庁舎建設に活用することを目的としたふるさと納税にも対応した寄附金の募集を行っていききたいと検討しておるところでありまして、今年もふるさと納税も行っていたわけですが、なかなか数字が伸びなかったわけでありまして、この庁舎のことも踏まえてしっかりと取り組みをしていきたいと考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 今、町長がおっしゃっていただきましたように、その1つが増収策として、私は、ふるさと納税であると思っております。

ふるさと納税は平成20年にふるさと寄附金という制度として故郷や応援したい自治体に寄附する制度としてスタートしました。平成27年には、一部条件緩和が実施されて今日に至っております。

しかし、私は今のふるさと納税はバブルやと思っております。むちゃくちゃです。もとに戻すべしというふうに強く思っております。例えば、平成29年の上位3者、第1位は大阪府の泉佐野市で135億円であります。2位が宮崎県都農町の79億円、第3位は同じく宮崎県の都城市で74億円という数字であります。ギフト券や旅行券を配る地方公共団体が見られまして、このことから総務省は本年6月以降、ルールの厳格化を予定しておりまして、既に、地方税法の改正案は衆議院を通りました。当然のことだと思っておりますけれども、いずれにしても、135億、70億、80億円のお金を1市町村が集める、このことは減っている市町村も他方あるわけですから、これはやっぱりバブルそのものではない、早く是正

すべきと思っております。

私は、そういう意味から、地方の活性化を善意の寄附で支えるというのが本旨でありまして、返礼品はある意味、税の本質をゆがめておるとさえ思っております。

しかし、他方、ふるさと納税は適正な運用の中で、またやりようによっては創意工夫によっては相当額の寄附が期待できると考えております。本町のふるさと納税の現状について、順次伺ってまいります。その1つは、ふるさと納税の平成28年・29年・30年、3カ年の金額と件数をわかる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町のふるさと納税の件数及び寄附金額につきましては、平成28年度が件数で1,371件、金額で2,148万8,000円です。29年度が件数で1,065件、金額は1,799万6,000円です。30年度は、これは31年2月末時点ではありますが905件、1,555万800円となっております。

また、本町から他の市町村にふるさと納税された件数及び寄附金額でありますけれども、ちょっと件数というのはカウントができないわけではありますが、人数でいきますと平成28年が70人で406万4,000円、平成29年は86人で621万1,000円となっております。平成30年度につきましては現時点ではまだ把握できないという状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 細かな数字、ありがとうございました。

今の町長のお話を聞いておりまして、平成28年度に京丹波町の住民の皆さん70人がほかへふるさと納税されておるわけです。平成29年度は86人もされておる。ある意味では、ちょっと私残念だというふうに思っております。我がふるさと、京丹波町のためにやっぱり税を納めてほしい、この思いでございます。

私は、寄附金の使い道にもっと新庁舎建設を強く訴えるPRが必要だというふうに思っております。そして、庁舎を建てるために全国から多くの皆さんに応募いただいて、ふるさと納税をできる体制をつくるべしというふうに考えておるわけございまして、その中で、今現状の中で使途目的の多い項目をわかる範囲でお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 使途目的につきましては、平成28年度、平成29年度は町長に一任、平成30年度は平成31年2月末現在で同じく町長に一任となっております。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 町長にお任せということのようでございます。

私は、ふるさと納税の返礼はあかんでというふうな話をしましたけれども、現実、返礼品はふるさと納税の大きなポイントであることには変わりはありません。それについては、本町の返礼品の種類と人気商品があれば教えていただきたくございます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の返礼品でありますけれども、平成30年度におきましては通年で取り扱いをしておるものにつきましては39種類ありまして、秋の期間限定が8種類ありまして、合計で47種類となっております。

平成31年の2月末時点でありますけれども、人気の返礼品というのは丹波栗でありまして米、それから黒豆の枝豆、黒豆煮、それから栗の渋皮煮というふうになっておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 今町長から細かな数字をいただきました。その中で、現状を見ますときに、担当者の皆さんのご努力は大変であろうというふうに察します上であえて申し上げれば、年々減少している傾向も見られ、いったら低空飛行をしておる状況であります。

ついては、これをどう対応していくのかと。もっと上げていくためにはどうしたらいいのかというふうなことを含めて、検討されている事項があれば許される範囲でお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 寄附額の増加が見られない原因につきましては、他の自治体もかなりふるさと納税の返礼品の充実やPRに力を入れておられるということで、カタログショッピングのような形態になっているところもありますので、そうした厳しい競争の中で寄附金が分散しているということも考えられると思います。

今後につきましても、業務委託も視野に入れまして、京丹波町は魅力的な返礼品はたくさんあると思いますので、そういった開発もしながら効果的なPR、特にインターネット等でのPRが非常に大きなところもありますので、そういった方法も検討して、寄附金額の増額を目指してまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 今の町長のご答弁と同感です。私もびっくりしましたが、80名、70名の皆さんが京丹波町以外にされるという、このテレビを借りまして町の皆さんにも訴えて、町のためにぜひともご協力いただきたい。同時に町職員の皆さんも他市町さんからお

見えになっている方も我が勤務先、京丹波町にふるさと納税をぜひお願いしたいというふう
に思います。

先ほども申しましたように、私はふるさと納税はやり方によって創意と工夫によって税収
の増加が見込まれる施策だと思っております。ふるさと納税の運営、推進体制の抜本的な見
直しを強くここで提言いたします。

先ほどもお話がありましたように、京野菜のブランド化というようなことをいろいろお話
の中で、そういったものをしっかりと確立するのもふるさと納税での1つであろうというふ
うに思っております。

先ほども申しましたが、返礼品、今39品目。これは京丹波町のふるさと納税のカタログ
を頂戴してまいりました。ここにも亀岡市のふるさと納税のパンフレットも頂戴してまいり
ました。そこで、私は返礼品39品目ですけれども、これは返礼品がやっぱりふるさと納税
の決め手であります。これは、やっぱりしっかりと見直しをして数を増やすべしというこ
とを提言いたします。

そして、返礼品の集め方、それから送付の仕方、先ほど申したように品数です。これを今
年度予算を見ておりましたら、地域商社を立ち上げて、そこに委託するという発想が記載あ
りました。私は、これはすばらしいアイデアだというふうに思います。

今現状は、マークスやら和知やら丹波にそれぞれ分かれて発信されておまして、統一し
たものがない。その中にやっぱりいびつなものがあるのではないだろうかというふうに思う
わけであります。

例えば、私はお米の話が今も町長から出ましたけれども、米もここに書いてあるのは5キ
ロなのです。5キロ、1万円コース。私は、年間通じてお米を消費者の寄附者の皆さんにお
届けする。すなわち、京丹波町のふるさと納税が米倉になるような対応をすべしではないだ
ろうかと。毎月5キロなら5キロ、精米したやつを丁寧に届けるということをやったり考
えていかなければいけない。

そして今、先ほど申しましたようにすばらしいアイデアの地域商社との連携をしっかりと
やる。そして地域商社やら周辺で寄附者の反応、どういう反応をしてもらっているのだら
うと。動向把握をしっかりとつかんでいくことがふるさと納税の金額を上げる両手になっ
てくるだろうというふうに思います。

そのためには、しっかりとした組織を作ってチームの編成をして、情報の共有化をしてい
く必要があるというふうに思います。私も許されたら、そのチームの中に入れてほしいな
というふうに思っております。

ここに、先ほど申しました亀岡市のふるさと納税のパフレットももらってまいりました。ここで申し上げますことは、今、平成27年に亀岡市はふるさと納税がざっと2,000万円だった。それが、今5億7,000万円になっております。5億7,000万円。平成28年は1億6,000万円、平成29年は3億7,000万円、V字回復をしているわけです。

これは何なのか、いろいろ聞きますと、やっぱり返礼品の数を増やしたというふうに言っておられます。ざっと400品目です。そして、寄附者の反応を見ながら新しい返礼品を選定したのです。どういうふうに寄附者の皆さんは考えてもらっているのだろうか。ここもしっかりと見て、そして対応されている姿があります。

そして、本町もそうですけれども、亀岡市も亀岡牛がありますけれども、それもなかなか限界があって品切れというケースが多いということの中で、そんなことよりも自治体として供給しやすい、寄附者が好まれる返礼品を工夫してつくっていくことが大切だというふうに言っておられます。そこで、人気商品第一位は京野菜セットだということで、毎月定期便として送っておられます。

そして、もう一つ言うようなことは、インターネットの窓口の数を増やした。5つに増やしたというふうに言われております。私は、このような中でもう一回みんなで見直しをして、そしてしっかりしたふるさと納税の対応をつくり直して、そして税収入を上げていこうではありませんか。このことをきつく提案申し上げます。

2つ目は、ふるさと納税の募金活動でございます。

時間がございませんのでかいつまんで申しますと、ふるさと納税も含めて募金活動をしっかりやっていこうというふうに思います。その1つは、今申しましたようにふるさと納税に過去納めていただいた皆さんのリストにもう一回パンフレットを送ってお願いをする態度。

もう一つ重要なことは、本町出身者への募金活動であります。本町出身者の企業や成功者の皆さんにお願いをして、そして募金をお願いすると。これは私はメイン活動になるかというふうに思っておりまして、私も昨年11月に本町出身の企業経営者の周辺に募金を何とかしてくださいというふうな話をいたしまして、そこそこの反応をいただいております。私も書状の準備ができれば、それをもってお願いに行ってきたいというふうに思っております。

3つ目は、イベントを実施されたときに参加者にパンフレットをもって、寄附金依頼をするということ。それから、町内への募金活動も広報等で進めると。

そして5つ目には、町内企業への募金活動で京丹波産業ネットワークを通じた依頼活動をしていくべきではないだろうかというふうに思っております。

このように、庁舎建設費を少しでも軽減するために、募金活動を積極的に実施すべく考えて5項目の提案をいたしたところでございます。町長のご所見があれば、お伺いをさせていただきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員には貴重なご提言をありがとうございます。

私も今後もイベント等の機会を利用したり積極的にPRをして、あらゆる機会を捉えてトップセールスもしながら京丹波町を支援していただける方を募って、財源の確保に取り組みをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 鈴木君。

○15番（鈴木利明君） 昨日新聞を読んでおりましたら、京都市立の芸術大学が移転をするためにこれは大枝から京都駅の周辺に移転するのですけれども、ある企業が10億円寄附というふうな話を聞きました。うらやましい限りで、しかしそのほかに小口の寄附が210万円寄ったということも合わせて書いてありました。

いずれにいたしましても、計画から実行、さらには成果を得るに至るまで、多岐にわたる対応をこの申し上げました提言は要ります。どうか、チームを編成して対応していくしかないと思いますけれども、いずれにしても積極的な対応をしていかなければ、町民の皆さんの理解は得られません。募金も集まりませんので、みんなで知恵を出し合って取り組んでいきますことを強く申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、鈴木利明君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩します。午後1時15分までとします。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時15分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

9番、森田幸子君。

○9番（森田幸子君） 9番、公明党の森田幸子でございます。平成31年第1回定例会における私の一般質問を、通告に従いまして行ってまいりますので、よろしくお願いたします。

初めに、安心安全対策について。これまでの常識が通用しない集中豪雨や台風、地震など自然災害が多発する中で、防災、減災は喫緊の課題となっています。激甚化する自然災害で、本町も大変な災害に見舞われました。災害に強いまちづくりが大変重要と考えます。

国道9号線の観音峠については、これまでから土砂崩れも発生し、通行不能となったこと

もありました。また、特別警戒区域と指定されている箇所もあります。観音トンネルの竣工から84年が経過しています。管理されているとはいえ、安心安全とは言えないのではないのでしょうか。大災害の災害復旧、復興においても道路網の強靱化が最も大事と考えます。

国道9号線観音峠のバイパス化の整備を求める考えはないか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国道9号線は、ご案内のとおり京都府の南北をつなぐ重要な幹線道路となっておりまして、住民の生活道路としても重要な道路であるというふうに位置づけられておるといふふうに考えております。

観音峠につきましては、ご案内のとおり降雨がありますと通行規制が発生する可能性もありますし、冬には降雪があつたり凍結などに加えて、急カーブや急勾配の対策も必要であるというふうに指摘しておりますので、観音峠のバイパス化の要望につきましては、他の優先される事業の進捗も確認しながらでありますけれども、南丹市との調整も踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えております。

議員各位におかれましては、期成同盟会や促進協議会など地元の取りまとめのリーダーとしてご尽力をいただけたらというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 以前の町長もそうした南丹市との調整も踏まえて、今後検討していくとのことでありましたが、太田町長におきましても今後検討していく、どの辺のどのような時期にこういうような検討をして動いていただけるのか、おおよそのことがありましたら教えていただけますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申し上げた繰り返しになりますけれども、他に優先される事業の進捗というのがありまして、そういったものも踏まえながらでありますし、ほかに優先される事業につきましては、既に地元の期成同盟だとか促進協議会ができていますので、そういったものが作成されないと町だけが単独で動いてもなかなか難しいという面もありますので、そういうものも踏まえて取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 次いきます。

2つ目には、読書環境等についてです。全国大学生生活協同組合連合会は、全国の大学生のうち53.1%が1日の読書時間を0分と回答したとする2017年の調査結果を発表されています。活字離れ防止には、高校までの習慣づけが重要との意見も述べられています。

読書は、教育上大変大事だと言われていています。中学生新1年生に心豊かな成長を願い、人生の宝となるような1冊の本を贈呈するサードブック事業を実施する考えはないかお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 豊かな心を育むことや文章を読み解く力を向上させる上で、読書習慣というのはとても大切な習慣だというふうに認識をしております。現在、各中学校におきましては授業開始前の時間を利用して、朝読書に一生懸命取り組んでいただいております。

議員からご提起いただきましたサードブック事業につきましては、まずは各学校における図書の実態を回り、中学生の発達段階における多種多様なニーズに応えることがより重要であると考えておりますので、現時点におきましては実施する考えは持ち合わせてございません。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） ブックスタートとセカンドブックサービスは、もう順番にさせていただいたのですが、今教育長お答えいただきました多様なそういった本の選び方、図書館のあり方ということも私も考えるところなのですが、中学生の新1年生になったときの1冊の本というのは、もう本当に心に残る本ではないかと思っておりますので、また今後検討していただきますようお願いして、次の質問にいきます。

公民館図書室雑誌スポンサー制度が平成26年度から実施されています。事業の内容と現況をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） ただいまのご質問ですけれども、京丹波町公民館図書室雑誌スポンサー制度の内容につきましては、公民館図書室において企業や組織、団体等から定期購入いただいた雑誌に企業名と広告等を表示したブックカバーを取りつけ、利用者に閲覧いただくという制度となっております。

募集につきましては、これまでから生涯学習通信トゥモローにおきましてPRをさせていただいてきたところですが、現在のところスポンサーとして提供いただいている雑誌はございませんでした。

今後におきましても、スポンサー募集に向け、町ホームページなどで周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 今、教育長が町ホームページにでもと言っておいていただきまして、またお世話になりますが、相模原市の市立図書館での取り組みを少し紹介させていただきます。

ホームページで事業紹介をされております。そして、商工会議所へPRのため説明に出向いたり、商店街、協同組合等の会合の席を借りてPRをするなど、積極的に営業活動を行っておられるそうです。

地域企業にとっては、宣伝効果だけでなく、地域住民に企業について知ってもらうよい機会となっているとのこと。また、広告の差し替えを年2回まで行えることとして、差し出し中、貸し出し中で図書館に雑誌がないときでも、参加企業の一覧表を張り出して広告としての役割を發揮できるような配慮も行われておられます。

本町も同じようにとは言いませんが、積極的なこうした取り組みをしていく考えはないか伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 町内に商工会もございまして、この団体とも連携協力しながら積極的な取り組みが進められるように努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 教育長に言っておいていただきまして、大変お忙しいとは思いますが、こうした少しでも自主財源確保の少しなのですが、そういった取り組みを行っていただけたらうれしいと思います。まして、小さい町ではありますので、市とは違ってまた状況は変わるかもしれませんが、そうした積極的な取り組みでまた企業にも理解していただけてご協力いただけたら大変うれしいと思いますので、よろしく願います。

次いきます。

中央公民館図書室では、書庫スペースが狭く書庫が少なく本が二重にして詰め込んであるようにあります。取り出すにも取り出しにくいと考えます。また、読書スペースが狭く、特に長期間の休日なんかは生徒からも広くしてほしいとの要望もあるそうです。

図書室の隣に設置されているふるさと発見館、これも大事な展示室ではありますが、どこかに有効に展示できる場所を探していただいて移動し、図書室として利用する考えはないか伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 中央公民館の図書室前のふるさと発見館につきましては、館内の展示物等館内スペースの有効利用について、図書室の一部としての利用も含め検討してまいりたいというふう考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 積極的な取り組みをよろしく願いしまして、次の質問に行きます。

愛媛県東温市は、市立図書館に障がい児や日本語が苦手な人にも読みやすいLLブックを2017年12月よりLLブックコーナーとして導入されました。アサガオの観察、3びきのこぶた、防災など種類はいろいろあるそうです。10冊購入され、昨年にも追加購入されたそうです。さまざまな方が興味を持って利用されているそうです。

誰でも読みやすいLLブックのLLは、スウェーデン語で優しく読みやすいとの意味。LLブックは、写真やイラストを多用しており、視覚的にわかりやすくつくられた本です。文章も短く、難しい言葉を使わないように配慮されています。絵文字も効果的に使っているため、障がい児や日本語の理解が苦手な外国人のほか、未就学児でも楽しみながら読むことができます。この、誰でも読みやすいLLブックを導入する考えはないか伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 現在、LLブックにつきましては、府内他市町村の図書館等との相互貸出システムの中で貸し出しを行っているところでございます。今後におきましても、総合貸出システムを利用することにより、各図書室で貸し出しができることを広く周知して利用していただくように、啓発してまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 今、教育長お答えいただきましたが、広くそうした申し込みをしてそして取り寄せて読んでいただくというシステムなのですね。それよりも、LLブックは幾らぐらいするかと言ったらそれほど高くもありませんので、試験的に何冊か置いて、こういうものだという手にとり取って見られるようなそういうような配慮もしていただけたらうれしいと思いますので、今後配慮いただきましてまた検討いただけますようお願いいたします。

以上で、次に行かせてもらいます。

3点目の祖父母手帳について。若い世代と祖父母世代では、育児情報も多くなり育児方法も変化する中で、相互の子育てへの理解や円滑なコミュニケーションが図られるよう、地域で子育てを支えていけるよう検討するとのことであったが、その後の経過をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田昇君） 祖父母手帳であります。現在は作成をしておりません。今の世の中は、インターネットとかSNSで手軽に情報を得ることもできる時代でありまして、また保護者はもちろんでありますけれども、祖父母についても非常に幅広い年代層にもなってまい

りますので、そういったことも踏まえて地域の方々に参考となる書籍や情報サイト、さまざまな情報を保育所の祖父母参観等の機会を通じて提供してまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 情報網はたくさんありますが、そういった親子関係、義理のお母さんに対してこういうふうな行政からそうした子育てのおばあちゃんやおじいちゃんに対するこうした子育ての違いがわかるような簡単なのでいいのですけれども、そうしたことをつけていただいたら、もっとお母さんとの子育てもスムーズにいくのではないかという町民さんの意見もあったので、こうして質問を以前にもさせていただきましたし、以前にはそれはいいことだからそれは検討するということであつたのですが、みんながみんなおばあちゃん、おじいちゃんそうした情報に長けて、そうして調べて見られて研究して、そうして嫁の孫にそういった教育ができるかといったら、それはちょっと不可能なところもあるのではないかと思いますので、今後またこういった祖父母手帳の活用ができるような体制も検討していただけたらうれしいと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全ての方が情報端末を操作されるとは思いませんけれども、おおむね大部分の人がされますし、ほかにもいろいろな情報もありますし、上から与えられるのではなくに自分からいろいろ収集できる情報もたくさんあると思いますので、そういう中でカバーができるのではないかというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） なんぼ言ってもあれなので、今先ほども町長が言われましたように、おばあちゃん、おじいちゃんに対してこういった子育てがこのように今変わっているというようなPRとか話の中でも訴えていっていただけたらうれしいと思います。

次行かせてもらいます。

4番目には、受動喫煙対策について。喫煙と受動喫煙の有害性は議論の余地がないほど研究が進んでおります。中でもたばこの副流煙には、完全燃焼によって吸い込む煙よりも発がん物質など有害な化学物質が多量に含まれています。

国では、2018年に他人が吸うたばこの煙にさらされる受動喫煙を防ぐ対策を強化する受動喫煙防止法が成立しました。本年2019年の夏より、学校、病院、保育所、行政機関などは敷地内の原則禁煙としているが、一定の条件を満たせば屋外に喫煙場所を設置できるとしています。新庁舎建設においての受動喫煙対策の考えをお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎におきましては、屋外において受動喫煙を防止するために必要な措置を取った上で、喫煙場所の設置を検討したいというふうに考えております。具体的な場所でありましたり、構造については、今後の新庁舎の設計とあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） お答えいただきましたその検討の時期は、どれくらいに決まるのかお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎の詳細な実施設計とともに決定をしたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 望まない受動喫煙が生じないように推進する立場にある本行政として、他の自治区や企業事業者などの見本となるような取り組みを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

次に、隅山卓夫君の発言を許可します。

8番、隅山卓夫君。

○8番（隅山卓夫君） 8番議員の隅山でございます。議長より許可を得ましたので、通告に従ひまして質問をさせていただきます。

最初にお断りを申し上げたいことがございます。前回12月で通告をしてない分まではしよひまして、今回盛りだくさんの質問を通告させていただきました。そのような関係で、私の持ち時間の範囲内で十分処理がし切れないというようなことが起きるやもしれません。

執行部の皆さんには真剣に答弁をご用意くださったにもかかわらず、不手際でそのような迷惑をかけることがあるかと存じますが、どうぞご容赦を願ひますように、最初にお断りを申し上げておきたいと思ひております。

それでは早速、質問に入らせていただきます。

新年号の公表が近づいてきました。平成が終わりを告げます。私の平成は、41歳で迎へましてバブル景気まっただ中で身の丈を超えた工場経営ができました。また一方で、負の遺産を背負い込み幾多の苦勞も科されました。それだけに、思慕愛着を大きく持っております。

早くから予想されていたものの、人口減少・少子高齢化が予想以上のスピードで進行をい

たしました。社会経済情勢の変化や行財政基盤の確立を目的として、平成11年以来、国主導で全国的に市町村合併が積極的に推進されてきました。

平成17年10月、京丹波町が発足し、当初は周辺部の旧町村の活力喪失や住民の声が届きにくくなった、住民サービスの低下、旧町村地域の伝統文化、歴史的な地名の喪失などの声も漏れ伝わってきたところでした。現在は定着をしまして、行政と町民が一体となって課題と町の振興に取り組む体制が整いつつあると思っております。

ところで、元旦の京都新聞社説「未来からの声に耳を澄まそう」とあり、今さえよければではなく、未来からの声を想定して政策決定できる仕組みを探っていくことは、今後の大きな課題であろうと説いています。改元と同期に、京丹波町のさらなる発展と振興の拠点となる最大懸案の新庁舎建設も実施設計段階に入り、この秋からいよいよ建設工事に着手を予定されております。

町長は、「広報京丹波1月号」の紙面で年頭挨拶をされましたが、いま一度将来世代になり切って、将来世代に思いをはせたこれからの京丹波町振興（5年後、10年後のビジョン）に向けた力強い所見を伺いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 幅広いご質問をいただいておりますが、基本理念として、今助け合いと活力ある「健康の里づくり」ということでまちづくりを進めております。

そのために、「町行政の公正化」であったり「環境整備」「暮らしの安心・安定」「子育て支援」「産業振興」の5つの柱を立てて、さまざまな事業を推進することとしてきておまして、これは京丹波町総合計画とも通じて、10年後、20年後京丹波町に人が住み続けて、活力のある地域となれるように取り組むということが重要であるというふうに考えております。

新庁舎のこともおっしゃいましたが、新庁舎に関しましては、災害時に適切な指令が行えるように防災機能の関連設備の充実を図る計画をしております。また、昨年関西大学の社会安全学部と連携協定も締結しましたがけれども、この大学との連携も踏まえて、その町民の皆さんの自助・共助の意識の醸成を図って、防災力も強めていく必要があるというふうに思っております。

そして、やっぱり10年後を見据えたときに課題となってくるのは、今もご指摘がありましたとおり人口減少の問題というふうに考えています。京丹波町は、依然としまして人口は減り続けておるところでありますけれども、何とか歯止めをかけたいということで、にぎわい創生課という部署も新たに4月から設置もさせていただいて、移住・定住施策の推進して

まいりたいというふうに考えておりますし、また移住者の受け入れには働き場の確保というのも重要でありますので、町内での起業なり新規就農に必要な支援なども引き続いて行ってまいりたいと思っておりますし、子育て世代の定住、呼び込みに向けまして、安心して子どもが生き育てられるような環境づくりについても取り組みを進めていきたいというふうに考えておるところであります。

全体としましては、国全体で人口が減っていく中で、京丹波町だけ人口を増やすというのは非常に難しいというふうに認識しておりますけれども、社会情勢の変化にも対応しながら、住民や皆さんのニーズも捉えながら町政運営をして、観光でありましたり食や農というのが京丹波町の強みにこれからなってくるかと思っておりますので、そういったものも生かしながら活性化に取り組みをして、少しでも今以上に賑わいのある京丹波町になるように目指してまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 非常に課題と対策について、熱意ある答弁に感謝をしたいと思います。後にも質問いたしますが、木材需要があるのに林業が山の荒廃が進む現実をひもどく声が多くあります。ときの経済趨勢を乗り切る政治判断も必要であったと、私は思っております。

町行政の住民説明手順や広報は、草の根に届くがごとくこれからも機会あるごとに住民の皆さんが希望の持てるビジョンやメッセージを、機会あるごとに発信をいただくようによろしく願いをしておきます。

次に、京都縦貫道の開通によりまして車の流れが一変し、町内既設「道の駅」の集客状況は、大型集積ショッピングモールの「丹波マーケス」を含めて激変しております。特に、「和」「瑞穂の里・さらびき」は立地環境と集客施設の規模に開きがあり、一様ではありませんが、厳しい経営状況で改善の見通しができるのでしょうか。

道路状況の改善と通過車両の回復が望める状況にない中、閉鎖やサービスの縮小は地域の疲弊がさらに進むこととなります。行政は、真剣に三セクの現状と向き合う必要があると思っております。経営が成り立たない現状体制のまま続けることは不可能と思っております。抜本的な運営改革と管理者体制の確立が必須であります。

今後の展望を踏まえまして、基本的な考え方をお聞かせください。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 道の駅の「瑞穂の里・さらびき」、また道の駅「和」につきましては、京都縦貫道の全線開通による影響でありましたり、台風、豪雨による国道173号線の全面

的な通行止めによりまして、集客でありましたり売り上げが大幅に落ち込み、大変厳しい状況にあります。

特に、昨年につきましては、ご案内のとおり自然災害がたくさん来たということと、それによりまして夏の猛暑であったり台風等の影響で、秋の一番の収穫元であります売り上げの目玉であります黒豆の枝豆というのが非常に不作であったということも影響しているのかなというふうには考えております。

こうした状況を受けまして、それぞれの指定管理者であります会社独自の改善努力もさることながら、町としましても経営改善を促し、健全な施設運営を推進するために、京都府の産業支援機構であります京都産業21の登録専門家でありましたり、町商工会の中小企業診断士の資格を持った経営支援員の協力をお願いして、現状の経営分析や財務状況の調査・分析をして、今後の改善策等を会社とともに検討しておるところでございまして、今後も引き続き、経営改善あるいは施設の健全運営がなされるよう、適正に関与また指導も行っていきたいというふうには考えておるところであります。

いずれにしましても、その道の駅自体が大雨や台風や通行止めといった自分のところに関係のないところに原因を求めているようでは、経営刷新できませんので、そうしたことに関係なく経営ができる、そういったことがあっても選ばれるやっぱり店づくりをしっかりとやってもらう必要があるかと思っていますので、そういう意味でしっかりと関与してまいりたいというふうには考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 全く私も同感の考えを持っております。非常に熱心に回答をいただきまして、これまた感謝をしたいというふうに思っております。

私は、先ほども申しましたように工場経営というのを長らくやらせていただいております。製造工程を長くやってきました関係、その経験から強く思いますのは、事業存続のためには3S、5S、これの展開、ISO、マネジメントシステム、これは認証を受けるかどうかは別でございまして、そのシステムの導入など最近ではイクルスと言われる顧客満足度を上げ、無駄遣いによるコストカット、工程の積み替えのツールを活用して、現状改善に向けた強い指導をお願いしておきます。

次に、昨年5月、新たな法律「森林経営管理法」が可決され成立しました。本年4月より施行され、新たな森林管理システムがスタートします。本町における具体的な取り組み方針と仕組みについて伺います。

町内面積の8割が森林を占める本町にとりまして、林業の活性化は若手農業者のビジョン

づくり、農業後継者の育成など農業の活性化とあわせて京丹波町の創生に向けた大きな推進力になると思っております。いち早く取り組みの展開を強く望みます。

最初に、法制定背景の理解としまして、林業の現状は木材価格の低下により立木を伐採し販売しても、伐出コストを差し引くと手元にほとんど利益が残らない厳しい状況。ましてや間伐等の諸費用や森林整備に必要なコストを捻出できるはずもなく、森林の荒廃が進む原因となっておると思えます。

また、近年の土砂災害の要因の1つにも上がっております。税金を投入してこれらの課題を改善していくと理解してよいのでしょうか。答弁をよろしく申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 戦後に植栽されました杉・ヒノキが大きく育ってきておるわけでありますけれども、さまざまな要因によりまして森林所有者が森林に対する関心もかなり低下しておりまして、森林整備が行われないことから、森林の多面的機能が発揮されないということによりまして、災害を及ぼす要因となっておるといふふうなところであります。

こうしたことから、これらの課題を解決するためにこの制度がスタートするというふうに理解しておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。4日に提案をされました予算書で、新たな森林環境譲与税1,360万円が計上されております。10年後には、森林環境税として3倍強の金額が予想されます。導入手順に時間が必要と思われませんが、スピード感を持って取り組んでいただくことを要望しておきます。

次に、これまでから林業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、新規就業者が働きがいを持って定着できる就労環境整備、林業労働力の確保や育成に対して、さまざまな法整備や基本方針が国において策定され、平成15年から「緑の雇用事業」が、また平成22年からは「緑の青年就業準備給付金事業」も開始され、林業大学校等において必要な知識、技術等の習得に手厚い支援が実施されております。

本町における新規就業者数の現状について、答弁をお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におけます新規就業者数でありますけれども、森林組合におきましては、職員が平成26年度から現在まで6名の方が新たに今就業されており、作業班として採用された方は4名というふう聞いております。

一方で退職された方もいらっしゃるわけでありまして、かなりここについても人材不足と

いう状況になっておるといふふうに伺っております。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 丁寧な回答、これまた感謝をしたいといふふうに思っております。

時間の関係で次に入らせていただきます。

作業の担い手の育成については、地域おこし協力隊の募集で、林業に特化した採用は可能なのでしょうか。2年間林業大学校で知識・技能を習得し、森林組合と連携して職員として採用のルートを設けていくべきと考えますが、これについて答弁をお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 林業・林産業に関して基礎知識の習得や林業施業の技術の習得を目的とし、林業に特化した「地域おこし協力隊」の採用というのは、これは平成30年度において実施しております。

また、ご提案であります「地域おこし協力隊」を林業大学校に入学させるということにつきましては、「地域おこし協力隊」の本来の目的から外れることから困難であるかというふうに考えておるところでありますけれども、林業大学校もいろいろな制度がありまして、短期の研修というようなものでありましたら、その基礎知識なり林業施業技術の習得を目的として活用することは可能かというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 私、既に実施されている自治体もあるというふうに聞いておりまして、これは高知県の佐川町というところでインターネットでちょっと目通しができたのですけれども、先日京丹波町の「地域おこし協力隊」の発表会がございました。非常にどの協力隊員の皆様も京丹波町のことを思い、これからの京丹波町に住まいをしたいとそういうふうな形の中で大いに頑張っているところがございます、その中でも1名の方森林組合に所属されて、先鋭として今頑張っておられるように聞いております。大変ありがたいなというふうなことを思っておりますので、できましたら、こういう制度を使って、林業の低迷から脱出できるように、若い就業者を集めてこれからの林業のあるべき姿を描いて、町にとりまして林業の活性化は欠かせないものだというように思っておりますので、できる限りそういった方向を示していただいたら大変ありがたいというふうに思っております。

次に、町内の森林の現状について伺います。町内の民有林、私有林で適切な森林管理（除伐、間伐）等が行われている森林の状況について、把握されている範疇で教えていただきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新たな森林管理法の中で適切な管理が行われている森林といえますのは、1つの目安としまして森林経営計画が策定された森林ということが言えるかと思えます。その森林につきましては、3,952ヘクタールでありまして、計画的に施業が実施されておるところであります。

また、森林組合におきましては、平成20年から平成29年度までの10年間で3,087ヘクタールの間伐の実施しておるといような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。既に本町では、現町長のもと森林を取り巻く現状分析、森づくりの意義、森づくりの構想など将来にわたる京丹波の森林、林業の方向性を示す京丹波町森づくり計画を平成25年4月に策定され、その推進効果で森林組合による森林経営計画に基づく土のう整備や除間伐の実施など、今も町長が申されましたように森林整備が計画的に実施され、地域熱供給事業に除間伐材の有効利用がされている、そういった実施に対して、敬意と感謝をいたしておきたいというふうに思っておるところであります。

次に、樹齢級10以上の森林面積を教えてください。また、直近の伐採販売実績金額と伐採・搬出等の施業に要した金額を教えてください。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の人工林のうち、10齢級以上の森林というのは6,924ヘクタールとなるところであります。

森林組合等の林業事業体が行っている施業に係る個々の原木の販売実績及び施業費については把握しておらないわけでありまして、参考としまして、今年度皆伐しました町有林2.3ヘクタール分、1,700.15立方メートルの金額で申しますと、原木の売り払い収入が2,018万6,157円、1立方メートル当たりは1万1,873円、伐採運搬経費が1,829万8,175円、1立方メートル当たりは1万762円となります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 今も回答いただきましたように、木材を伐採、搬出しましても手元に残らないという現実がおわかりいただけたというように思っております。

次に、樹齢級10の杉1本の立木価格の現在価格を教えてください。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 10齢級の杉1本の価格につきましては、曲がりとかいろんな状況によりまして異なるということになりますので、一概には申しにくい点がありますが、参考としまして、町有林におけます杉の販売価格を申し上げますと、63年生の原木で、末口

40センチ、4メートル材で材積0.64立方メートルの原木が、八木の木材市場の木材市では8,320円で落札されております。1立方メートル当たりになりますと、1万3,000円の計算となるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 私が調査をしました関係では、相当金額が高くなっておるようでございまして、大変結構と思うのですけれども、私がある書物で読みました関係では、杉の価格が1立米当たり2,833円、杉1立米は大体3.8本に相当するということございまして。これは杉の直径が21.5センチ、木高14.8メートルという条件ですけれども、植えつけから下刈り、除草、枝打ち、間伐など、40年以上かけて育成した杉の立木価格は、この計算からしますと758円ぐらいになるのかと思っております、何と丹波屋のカツどんのセットは850円で食べさせていただけるんですけれども、それだけ年月と労苦を費やしてきた杉の価格が、丹波屋のカツどんのセット価格と同じぐらいということ、町民の皆さんに、ぜひとも森の現実、森林の現実を知っていただくために質問を提起した次第であります。

次に、町内生産森林組合の業務報告（損益計算書）に基づく木材販売額を計上している組合数はどれぐらいありますか。また、価格の低迷で各組合の収益は赤字経営と聞いているが、税法上収益事業として、府民税、町民税の均等割と固定資産税が課税されております。その活動実態は、組合員の高齢化や減少によって困窮されていると聞いております。これらの解消につながっていく手だてについてお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内にあります生産森林組合のうち、本町が事務局として把握しております京丹波町の生産森林組合連絡協議会32組合で確認をいたしますと、4組合におきまして原木の販売実績がありました。各生産森林組合の活動につきましても、最近では高齢化等によりまして直接施業を行われるケースというのは少なくなってきておると聞いております。

また、組合の運営についても、大変ご苦労いただいているということも十分に承知しております、本町におきましては、森林組合の林業従事者の技術向上を図ることで伐採コストを下げ、また原木の売払い額が増加するためのいろいろな分析なども進めておりまして、こうしたことを地道に行い、少しでも安定した林業経営につながっていければということで取り組みをしているところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。私の経験で、本庄の生産森林組合というのがございます。私が本庄の区会議員をやっているときに、今から十七、八年前になると思い

ますが、作業道、林道の現業作業をやっている最中に、誤って大きな人の命を奪いとるような事故が発生しまして、組合員の皆さん、それなりに元気な組合員の皆さんですけれども、1つ間違うと車の運転、作業道、林道、普通の道とは大変違います。石ころに乗り上げたり、石ころを避けるために違った方向へハンドルを切りますと、誤って路肩からずり落ちてしまふ、そういう大きな事故が発生した経験をしております。

そんな中で、もうこれから先は危険な作業は一切するな、草刈りをしておけ、そういう作業をしているのが、実際の生産組合の実態だろうと思っております。木を売るにしましても、木材価格が十分な価格を反映しないために、なかなか木を売って、その代価でもって収益を上げ、所要の税金を納めるといった時代というものは、なかなか今到来していない。町長もよく言われましたように、なかなか難しい状況にあることは事実でございます。

今も答弁がございましたように、これからの森林経営管理法なるものを十分に活用していただきまして、まだまだ今年は1,360万円という例でございますけれども、10年後には、日本全国で600億円、あるいはもう少し上がるのかなという感じもしますけれども、それだけの金額が国のほうから府のほうに1割、市町村に9割という形で配分がされると聞いております。そういった関係からしますと、6,000万円から7,000万円ぐらいのお金が京丹波町に入るのではないかと考えておりまして、そういったことを十分に活用していただきまして、町内の森林としての機能を十分発揮し、災害から住民を守るといような形、そのことが災害の復旧費用についてもかなり抑えられるというようにつながると思っております。国としても、あるいは町としてもそういったことを十分活用いただきまして、これからの防災・減災に大きな道しるべをつくっていただけたらうれしいというように思っております。

以上、相当時間を気にしましてはしよりました。本来なら、もう少しと思っておったんですけど、まだ10分時間を残すというようになりまして、本当に真剣に答弁を考えていただいたにもかかわらず、反問する私のほうが十分な勉強ができておりません。いずれにしましても、林業が長期にわたり低迷する原因は、質問しましたほかにもさまざまな要因が考えられますが、今回の森林経営管理制度にかかわる事務手続は、林家の意向調査に向けた準備作業、経営管理権集積計画作成云々等々、一定の期間が必要であると伺っております。

冒頭にもただしましたが、その急な取り組みを強く望みまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（篠塚信太郎君） これで、隅山卓夫君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩します。2時20分までとします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時20分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

5番、村山良夫君。

○5番（村山良夫君） 5番議員、村山です。今、議長の許可を得ましたので、かねて提出しております通告書に基づきまして、平成31年第1回定例会における私の一般質問を行いたいと思います。

財政の健全化は、この間からの国会も含めまして、多くの自治体で叫ばれております。当町におきましても、歴代町長が1つの重要政策として取り組んでこられました。残念ながら、その成果は、改善はおろか、どちらかといいますと、年々悪化の一途をたどっているというように言っても過言ではない状況でございます。

そこで、今回示されました施政方針の中で、財政施策について町長の見解をお伺いしたいと思います。この360行にも及ぶ立派な施政方針ですが、財政に関する記述はたかが13行であります。その13行の中には諸政策の実現には健全な財政を維持することが不可欠であると結論づけておられます。そういう重大不可欠であるということは、絶対それでなかったらだめだということなんです。それにもかかわらず360行余りのうち13行だったということには、私は残念に思っておりません。

そこで、健全な財政を維持するための具体的な施策について、町長の見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 施政方針におきましては、町財政の健康ということが本町の柱の1つとして極めて重要であるということを申し述べさせていただいたところでありまして、特に内容に不足があるとは考えておらないということであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 健全な財政を維持するために、どのような具体的な施策があるとお考えでございますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 通告にない質問ですので、保留させていただきます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 通告にないということですけども、大事なことだというように思っておられるとしたら、そのことは考えていただかないとだめだというように思います。

あえて言いますと、一ところだけ、徴収率の向上に努めることが財源の施策というように書いてあるんですが、私はそうでないと思うんです。具体的な施策というのは、実財源の確保をすることであると、このように思います。そのためには具体的に私の思いを、提案と言うんですか、思いを届けておきますと、例えば太陽光、この京丹波町というのは府下の自治体の中でも太陽光設備が非常にたくさんあるんですけども、本当にそれが全部償却資産として把握ができているか、私はまだ不十分だと思うんですが、その辺を組織的に施策としてやるのが1つ。

それから2つ目は、里道、水路の使用状況です。これをちゃんと管理して、占用しておられる場合は、買い取ってもらうなり、また使用料をもらうなりすることによって財源が確保できると思います。

3つ目は、これはもう何回か、いつもほかの方も、また町長もおっしゃってますけども、遊休不動産の活用、売却とか使用料をもらうようなことです。

それから4つ目は、これが非常に大事だと私は思うんですが、民間資金の導入をした施策をやっていくということにある。

それから5つ目は、今日も出てましたが、ふるさと納税と思います。ただ、お礼の品を高価なものにして、一時的な納税額を求めるというのではなしに、地道な、本当に京丹波町を自分のふるさとと思って、またはふるさとにしたいと思って納税をしていただく、継続してできるそういう納税をしていただける方の確保と推進が大事だと思います。

6つ目には、現在、町の所有地で使用料が無償になっていたり、また意外に低価格になっているようなものがあるように思います。これらをもう一度見直しまして、正当な使用料をいただくようなことをする。

この辺が具体的な施策に入ると思いますし、もしもそういうお考えがなかったら、これからでもよろしいですし、ぜひ入れていただきたいと思います。

2点目でございます。平成31年度の施政方針の財政に関する部分というのは、先ほども申し上げましたとおり、13行しかありません。この13行のうち、私は驚いたんですけども、3行を除きまして10行が平成30年度、去年の施政方針と全く同じです。この中で各施政、いろんな施策の実現には健全な財政を維持することが不可欠というようにうたっておられます。それぐらい大事なのに、行数も13行と少ない。まだその上、13行の10行は昨年と全く同じというのには、私は違和感を感じます。この点、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 大事なことというのは、そろそろ変わるものではないというふう
に思います。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 大事なことやから、13行中3行を除いた10行が同文というのは、
私はちょっと腑に落ちません。

特に健全な財政を維持することが施策の実現には、絶対的不可欠なものだということに言
っておられるのには、ちょっと矛盾を感じるというか違和感を感じます。

そこで、具体的にお聞きしたいのですが、健全な財政というのはどういうものですか。特
に、次の3つのことについてのことをお願いしたいと思います。

1つ目は、実質公債費比率の上限がどの辺が健全な状態か。それから、財政調整基金の残
高の下限はどの辺か。それから、起債残高の上限がどの辺か。この具体的な数値をお伺いし
ます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 実質公債費比率につきましては、25%以上になりますと、早期健全
化基準を超えて健全でないというふうになりますので、25%が上限と考えられる
ところであります。

財政調整基金の残高でありましたり、起債残高につきましては、上限等を一概に申し上げ
ることはできないわけでありまして、今後、災害の発生等の備えとしまして、現在の本
町の水準を何とか維持していくように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 後で質問をしますけれども、25%というのは、まさに夕張市になった
状態のことですので、後で質問をしたいと思っているんですが、宮津市は20%をちょっと
超えたか超えないぐらいです。

ところが、夕張市の二の舞になるということで、行政がブロックごとに説明会をしておら
れるということですので、もしも町長が本気で25%までは大丈夫だと思っておられたら、
これは大変なことになると思うので、もう一度考え直しておいていただきたいと思います。

その次に、この文章の中で、施策の実現には健全な財政を維持することが不可欠とおっし
ゃっているんですが、逆に言えば、財政が健全でないと住民が必要とする施策は実行できな
いというように解釈したらいいのかお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 充実した住民サービスを継続するために健全な財政が必要であると考

えているところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 質問にちゃんと答えてもらえませんか。そのことは、施政方針にそう書いてあるんです。

そのことは、逆に言えば、財政が健全でないと住民が必要とする政策は何もできないというか、できないということですかとこういうように聞いてるんですけど、そうなんですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどお答えしたとおりでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 私の日本語が通じないんですかね。

もう一度だけお聞きします。この施政方針に健全な財政を維持することが不可欠と書いてあります。いろんな施策の実現にはそう書いてあります。そのことは、逆に言えば、財政が健全でないと住民が必要とする施策は実行できないというように理解したらいいんですかと聞いてるんです。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 普通に書いてあるとおりで解釈いただければ結構かと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それで私、気になってるんですけども、どう理解したらいいのかはつきり言われないんですが、平成31年度の予算を見ますと、財政調整基金が4億円余りになるようです。

この平成29年、平成30年には大きな台風による被害や、特に豪雨による災害の大きいのが出ました。このときにも、財政調整基金を使ったと思うんですが、あれぐらいな規模の災害が起きた場合、この4億円というのは底をついてしまって、予算編成ができない数字でないかなと思ひまして、先ほど上下限がどこにあるんですかと聞いたんですけども、そうではないかなと思うのですが、もしも平成29年、平成30年相当の災害が当町に起きた場合、4億円の調整基金で対応できるとお考えなんですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 予算上では4億円ということになっておりまして、昨年の災害では、8億円以上の基金を取り崩したことになりますので、そういう状況にあることには間違いありません。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君）　それで、次とも関連するんですが、私が非常に心配してますのは、新庁舎の建設の錦の御旗が、地震災害があったとき等に問題があるということでお話をされてるんです。

しかし、地震によるそういう非常事態が発生するのと、平成29年、平成30年のこの間に起きた台風とか豪雨によります、その場合の起きる確率というのは、私は台風とか豪雨被害とかいうほうが速いと思うんです。そういう意味では、新庁舎の規模とか大きさとか、また使う材料でできるだけ新庁舎の投資を少なくして、今おっしゃったように予算の基金は4億円になるけれども、それを何とか10億円前後まで残るような予算編成を考えていただく必要があるのではないかと、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（篠塚信太郎君）　太田町長。

○町長（太田 昇君）　ご指摘どおり、新庁舎につきましては、できるだけコストを抑えて建築をしていくという方針に変わりはありませんし、確率がどうであるかというのはよくわかりませんが、何万分の1の確率、それがどれぐらいの頻度であったとしても、それはどれが明日来るとは限らないわけですから、議員のように楽観的に考えることはできないと考えております。

○議長（篠塚信太郎君）　村山君。

○5番（村山良夫君）　ちょっと今の回答は気になるんです。私、楽観的に言っているのではなしに、地震による災害の確率と、気象変更による豪雨の問題による平成29年度、平成30年度に予算執行したような災害と比較した場合、どちらが危険度が高いか、現実性が高いかと言ったので、地震が来るのは楽観的に見ているということではないです。

特に申し上げたいのは、今、日本で一番心配しているのは、東京都の地震と、それから東南海の地震だと。これでも30年ぐらいの余裕はあるだろうと言っているわけです。この丹波地区の地震だけが、それが早く来ることはないと思います。私は地震に対して楽観を持っていて、そんな地震は来ないということは一度も言ったことはないです。ただ、地震が来るかもわからんということと、平成29年、平成30年の水害とか風害が、どちらが発生する可能性が高いかといったら、台風とか風害によるものか、豪雨による災害のほうが多いのではないかと、早いのではないかと思ったので、もしもこのまま予算を執行しますと、今おっしゃったとおり8億円要ったわけです。4億円ではもう足りないわけですから、その辺のことはどうお考えなのかと聞いたので、私は地震が来るのを楽観視しているものではありませんので、誤解のないようお願いしたいと思います。

その点について、もう一度町長のご展望をお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） いつの議会だったかわかりませんが、丹波地区では今まで大きな地震に見舞われたこともないというようなご発言もあったかのように思いますし、確率はどちらがどう高いという問題ではありませんで、どれがいつ起こるかわかりませんので、水害が起こったとしても、この庁舎の中で災害対策本部を設けることについては非常に不安があるので、しっかりとした庁舎も整備を一方でしていく。

もちろん、庁舎整備のコストについては、できるだけコスト削減に努めるというのは、これは従来から申し上げているとおりでありまして、そういう意味で、災害対応におきましては、明日にも災害が起こるといぐらいの気持ちで対応していく必要が行政の責任者としてはあるという思いでありまして、それが議員の発言のほうでは、若干私のほうには楽観的に聞こえたというような認識でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） いつ災害が起きるかわからんところおっしゃるのなら、災害が起きたときに流用できる財政調整基金を、ここ2年間で使った8億円を超えるという意味では、10億円ぐらいの基金は残しておくことが、対策に対応したいというような町長の今の思いですけど、そのためにはそのことが必要でないかということだけ指摘しておきます。

それから3つ目に、諸施策の実現には、健全な財政を維持することが不可欠と述べておられるのですが、このことについて具体的に町長の見解をお聞きしたいと思います。

1つは、個々の施策・事業に、確実な財源が担保されていることが大事でないかと思うんですが、町長はどう思われますか。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 事業実施に当たりましては、財源の確保が必要であると考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 2つ目には、その具体的な資金計画というんですか、財源が確保されてから予算を執行すべく予算編成をすべきだと思いますが、町長はどう思われますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 各事業につきましても、財源の確保を図った上で予算を計上し、執行しておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それでは、この具体的なものに入るのですが、3つ目には、身の丈に

合わず財政悪化の要因になる大規模投資ですね。具体的に言えば、庁舎のことを言っています。これをする場合、町長が掲げておられる健康の里づくりの推進のために、健康な財政が必要だとおっしゃっているんですが、到底この29億5,000万円ですか、それにいわゆる関連工事等を入れますと、予算決算額の30%前後という大投資になるわけです。

まして、加えて予算化はされていますけれども、今年度の予算に新庁舎にどれだけの金が必要かという展望は示されていません。そんなところで施政方針で述べておられるんですから、もう一度根本的に新庁舎は見直すべきだと思うのですが、町長はいかがですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 身の丈を何と捉えるかというのは、いろいろとお考えもあるかと思いますが、大規模投資でありますけれども、災害対応のできるしっかりした庁舎を持っていることというのも、これも町民がいる中で、町民が安心できるという、それも身の丈にあった庁舎をしつらえるということも行政の責任かと考えておりますので、町財政の影響もこれから十分考慮もしながら、精査もして取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） このことにつきましては、基本的な意見は合っているように思うんですが、具体的になりますと、何か町長と私の意見がかみ合わないように思いますので、これ以上進めず、次のことに移りたいと思います。

平成29年3月に、将来10年間の京丹波町の財政状況を見通した京丹波町財政見通しの計画を制定し、財政の健全化に取り組んでいただいていると思っておりますが、この計画というんですか、見通しの数値は最悪のラインを示しているものというように私は理解をしているんですが、町長はどうお考えですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） それぞれの状況で、最悪かどうかはそれぞれのご判断によるかと思いますが、厳しい状況に変わりないことは確かでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そう聞いているのではなしに、この計画に出てる数字は、最悪でもこれを超えたら、いわゆる健全化が図れないというような見通しの数字ですかと聞いているんですが、そうですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 将来的な見通しを示したものでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今日、何か私の日本語がまずいのかしれませんが、町長と私が質問しているのが合致しないのでちょっと戸惑っています。それでは、時間もありますので、次の点に行きたいと思います。

これから申し上げる数字をたくさん通告書に書いていたんですが、特に気になる分だけをひとつ具体的に数字をお答え願いたいと思います。

財政調整基金残高の推移ですけれども、これは予算ベースでは、この平成31年度は残高が10億9,600万円と平成29年度に立てたんですが、財政見直しにはなっています。ところが、予算ベースでは4億1,100万円ということで、6億円強違っているわけですけれども、この点についてはいかが考えておられますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成29年度末におけます財政調整基金残高につきましては、平成29年3月の作成の見通しでは17億2,221万2,000円としておりましたが、決算では20億1,674万2,000円であり、決算のほうが2億9,453万円多いということになったところであります。

また、平成30年度の決算見込みを平成30年6月に作成した見通しと比較しますと、平成29年3月の作成見通しでは14億5,288万6,000円、平成30年6月の作成見通しでは17億4,197万3,000円であり、平成30年6月の作成見通しのほうが残高が2億8,908万7,000円多いということになったところでありまして、ただし平成30年6月見通しが作成された後におきまして、平成30年7月豪雨が発生しましたので、実際の残高につきましては、平成29年3月見通しに近い水準まで落ち込むと見込んでおるところでありまして、引き続き国や府の補助金を初めとした特定財源の確保でありましたり、ふるさと応援寄附金の取り組み強化なりによりまして、財政調整基金の取り崩し抑制に努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 平成29年、平成30年を言っていたんですが、平成29年度はそのとおりです。平成30年度はちょっと数字が違うと思うんですが、平成31年度の予算の説明書によりますと、平成30年度の残高は8億9,700万円になっていまして、14億5,300万円にはかなり足りない、これも5、6億円足りない状態です。

まして予算ベースでいきますと、計画の10億9,600万円が4億1,100万円になるということで、基金の残高というのは、ある意味では危機的な状態になっているというこ

とを認識していただきたいと思います。

次に、悪い点ばかり言ってたらいかんで、2つ目は地方債の残高の推移ですけども、これは平成29年、平成30年ともに計画を下回っています。特に平成31年度の予算ベースでは、16億3,700万円の計画ですけども、それが15億2,200万円におさまって1億1,500万円、地方債残高が予定よりも下回って順調に進んでいるという状態です。

その次に、人件費の問題です。この人件費の推移は、調べてみますと、予算ベースの直近の分だけでいいと思うんですが、平成31年度は17億6,900万円を予定しています。ところが、この予算ベースでは18億2,800万円と5,900万円、約6,000万円ほど多くなっています。この辺についてはどうお考えですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成29年度におけます人件費は、平成29年3月の作成見通しでは、17億8,762万6,000円、決算では17億9,402万9,000円でありまして、比較しますと、決算で640万3,000円多いということになりました。平成30年度の決算見込みは、平成29年3月見通しで17億6,854万3,000円、平成30年6月作成見通しでは17億9,110万9,000円でありまして、6月作成見通しのほうが2,256万6,000円多いということになっております。これも適正な人員管理に努め、人件費の抑制に努めていきたいと考えているところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 2,000万円余りということですけど、平成31年度の予算ベースで換算いたしますと6,000万円ほどになります。やはり今日の質問の中でも、職員の確保が難しく計画どおりまだいってないということなんですが、こういう状態ですので、職員の方のマンパワーを高めてもらう政策というんですか、それに人を動員して補填するというのではなしに、一人一人の能力アップを図るような教育制度とかそういうことを導入してマンパワーを上げていただかないと、これから人口が減っていく中で大変対応が難しいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。答えていただけますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今日も西山議員のご質問でもありましたけども、なかなか人手不足の中で、人が潤沢に採用できるということは難しいと思いますし、優秀な職員を集めることも、もちろん必須ではありますけども、今ある現有の職員をさらに自己啓発等も踏まえて戦力化をして、少ない人数でも少数精鋭でしっかり業務ができるようには取り組んでいきたいと考えているところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 初めて思いが一致しました。ありがとうございます。ぜひよろしく頼みます。

それから、公債費の推移ですけど、これも計画を1億円ほど下回っています。平成31年度の予算ベースとの比較ですけども、計画では16億100万円、それから予算ベースでは14億9,600万円ということで1億500万円ほど計画より下回っていますので、これは財政の改善化が進んでいると思います。

その次の物件費の推移が非常に私は心配します。これも時間がないので、平成31年度の計画とその予算ベースの数字との推移ですけど、計画では13億6,600万円です。予算ベースでは16億7,800万円となっています。3億1,200万円多いんです。これは物件費というのは、ほかの扶助費とかいろんなものと違って、行政というんですか、役場の中で改善すればできることですので、今まで以上に節約なりいろんなことをかけていただいて、もう一度予算を見直すつもりで取り組んでいただく必要があると思うのですが、町長のご意見をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 物件費につきましては、節減に向けまして維持管理経費の経常的な経費の削減を図って、物件費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 次に、これは町長が何ぼ頑張ってもらっても難しい問題なんです、扶助費というのは計画との差が2億8,500万円ほどあります。しかし、これも非常に困ったことです。こういうこともありますので、できることだったら人件費、物件費、公債費というような基金の積み立てというような庁内の努力で、できるもので改善を図っていただきたい。

最後に、実質公債費比率の推移について、単年度の実績をお聞きしたいと思います。計画では、平成29年が15.65%、平成30年が15.77%、平成31年が17.53%となっているんですが、わかれば教えてください。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成29年度におけます実質公債費比率でありますけども、平成29年3月の作成見通しでは14.6%、決算におきましては15%でありまして、比較しますと0.4ポイント大きくなったということになります。

また、平成30年の決算見込みでは、平成29年3月の作成見通しでは15.4%、平成

30年6月の作成見通しは16.3%ということで、6月見通しのほうが0.9ポイント大きいということになっております。これにつきましても、交付税算入率の高い有利な地方債の活用でありましたり、地方債の発行の抑制も徹底をしながら、実質公債費比率の抑制に努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今、質問をさせていただきましたように、平成29年3月に立てました京丹波町の財政見通しというのは、このとおりにできるかということ、かなり厳しい数字になっているということを申し上げておきます。

次に、同じく公共施設等の老朽化対策というのは国も言っているわけですが、このことについてお聞きしたいと思います。

平成29年3月に京丹波町公共施設等管理計画というのを制定しました。この計画によりますと、現状のままで対策を講じなければ、40年後には更新等の費用が333億円になり、単年度平均9億3,000万円が必要となる。過去5年間の整備費用に約6億円、だから年間3億3,000万円が不足となるという計画になっていますが、これは計画どおり進んでいますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 公共施設等総合管理計画でありますけども、これは平成58年度までの30年間の長期的な視点で目標や方針を定めたものでありまして、各年度ごとの定めというのはございませんので、推移が計画どおりかどうかの判断は難しいところでありますけども、計画に記載されております新庁舎でありましたり、認定こども園の整備を進めておりますほか、今後、和知支所の耐震化の実施、瑞穂支所の保健福祉センターへの移転・統合、それから上豊田保育所下山分園や町営住宅の取り壊し・除却等も予定しておりまして、その方針に沿った取り組みを行っておると考えているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そういうことなんですけど、具体的な数字が出てますのは公共建物のことについて出てまして、先ほどおっしゃったとおり、この計画書の中の数値を見ますと、京丹波町は京都府下の26自治体中3番目に1町民当たりの建物の床面積が多いんです。これは何でかということ、裏返しますと、多分不要になったというんですか、代替した公共施設が、古いのは潰されずに倉庫とかなんとかというようなことで使っていることが原因で、これが将来的に財政の負担に来るというように思います。

そこで、その中で建物につきましては、年間22%、床面積を計画では減らしていくとい

うことですが、その辺のことは今度の予算に加味されているのかお聞きしておきます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 加味は行っておりません。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そうすると、せっかくこれもかなりのお金がかかっていると思うのですが、こういう計画を立てても、それを加味した予算編成をしないというのには、私は非常に問題を感じます。

それと、次の大型事業のことにつきましては、ちょっと時間の関係がありまして、まことに申しわけないですが飛ばさせていただきます。

その次にお聞きしたいのが、新聞の資料も添付しておきましたけども、宮津市の新聞記事が1月29日に2017年度一般会計の決算を見て、15自治体が財政硬直化と京都新聞に出ていました。その中で実質公債費比率が、先ほどもちょっと出ていましたけども、宮津市に次いで京丹波町が高い状態にあります。

これは大変なことだと思っていましたら、2月14日の京都新聞の投稿欄にこういうのがありました。宮津市の一人の方ですけども、市の財政難、なぜここまでということが出てまして、内容は財政困難で5年間で40億円の財政不足ということになっておりました。そういうことを見まして、私、びっくりしまして、宮津市の財政状況をインターネットのホームページぐらいでしか調べようがないんですが、調べてみましたところ、やはりそういうことのようにです。

それで、宮津市はこの2月6日からですね、19日間の予定で、当面の財政状況についての地域説明会を開催されているということでした。その中で、自治体の代表者の方から、昨年6月までの前市長は財政危機は脱したと言っていたのに、何でこんなことを今言うんだという質問があったようですけれども、理事者サイドは何も答えられなかったというように聞きました。

そこで、宮津市の問題点になるような決算の中で見ますと、先ほども町長がおっしゃったとおり、これも関連しているんですが、健全化判断比率等は全てクリアしています。残念だということになっています。ところが、起債は非常に増えている。これは当町も全く同じです。それから、基金の残高が1億円になっていて、急減しているようです。これも当町もよく似ています。こんなことを見ますと、私が気になりますのは、宮津市の後を京丹波町が歩んでいるのと違うかというように思います。

そこで、次の点をお聞きしたいと思います。この宮津市が2月6日から住民の説明会を実

施しているということを町長はお聞きでしたか。また、そのことについての感想があればお聞かせください。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私も新聞報道の範囲で存じ上げておるところでございます。そのことに対するコメントについては、他市町村の取り組みでございますので、差し控えさせていただきたいと考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そういうことで、他自治体のことについての町長としての見解はごもつともだと思えます。ただ、私は今申し上げた四つのことが非常によく似てますので、例えば、今度から新庁舎の建設とか、こども園とか、CATVの光配線の張り替えとか、衛管の火葬場やとか焼却炉やとかいうようなことを考えましたら、全くこの後を歩いていくような気がします。そういうことを回避するように説明会をしているんですが、そういうことは当町では絶対に起きない、宮津市のようなことは起きないというようにお考えなのかどうかお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 絶対に起きないというようにお約束はできないわけではありますが、できるだけそういうことにならないように最善を尽くしていきたいと考えているところでありまして、宮津市と当町が似ているということでありましたけれども、宮津市も庁舎は耐震のことができておりません。そういう中で庁舎も整備する必要はあるけれども、できないというような話も市長から聞いたことがありますけれども、ただ宮津市は、本庁舎は耐震はできておりませんけれども、災害が起こった場合に、それに代替する耐震のある施設が近くにありますのでそういうことができますけれども、京丹波町はそういう代替施設すらないということでもありますので、その点は少し状況が異なるということでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 宮津市のことをよくご存じなのでびっくりしたんですけども、そのとおりのかもわかりません。ただ、ここで違うのは、宮津市が財政困難になられた理由というのは、今から7、8年ぐらい前ですか、いわゆる日本海側の貿易ですか、ロシアとか中国とかの観光とか貿易とかで、宮津湾とか舞鶴湾、それから敦賀湾を改修して、特に宮津市も天橋立の観光資源が非常に大きいですから、それを生かすために宮津湾の改修に、ちょっと間違っているかもわかりませんが、100億円近い事業投資をされた。これが結果的に、いろんな政治上の問題で思ったほどロシアとか中国とか、いわゆる日本海へ来ていただくことが少

なくなったということで、予定が狂ったのが原因だと聞いています。そういう意味では、また宮津市はそういう時が来たら、ちょっと早かった投資が生きてくるわけです。

ところが、京丹波町の場合、庁舎を建ててしまうと、それを取り返すことというのは非常に難しいと思いますので、町長、その宮津市と当町の非常に似た悪い状態にありますけれども、中身は若干違うということの認識はしておいていただきたいと思いますが、ご理解していただけますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 宮津市も京丹波町も外資系のホテルの誘致ができるということで決まっております。宮津市の場合は、天橋立というリゾート地が非常にフランス人に人気があるということで、また宮津市はパリのモンサンミッシェルと美しい湾の協定を結んで、その観光客の誘致にも取り組んでおられるというようなことも聞いております。

当町も同じように外資のホテルができますので、そういう観光も含めてにぎわいをつくり出して、財政にも貢献していきたいと考えているところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今の町長の意見を夢として、私もそれなりに頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしく申し上げます。

これで一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は、3月11日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時04分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 篠塚 信太郎

〃 署名議員 谷山 眞智子

〃 署名議員 西山 芳明